

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－17）、MOX 燃料加工施設（1－17）」

2. 日時：令和3年3月10日（水） 13時30分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、田尻安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、武田安全審査専門職、藤原安全審査専門職、二平係員

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他27名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループ 担当

関西電力(株) 原子力事業本部

原子燃料部門 原燃計画グループマネジャー 他1名

東北電力(株) 原子力本部 原子力部（原子力技術） 担当

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 課長

電源開発(株) 原子燃料室 上席課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「基本ロジックについて」

「設工認申請に係る対応状況（案）」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 1 2 月 2 4 日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和 3 年 3 月 2 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和 3 年 3 月 9 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の田尻です。それでは本日の日本原燃との面談をはじめ、日本原燃とのヒアリングを開始したいと思います。本日のヒアリング、
0:00:10	に關しても録音いたしますので発動される際には名前と所属を明示的にいつていただけるようお願いいたします。また非公開情報発話してしまった場合には、
0:00:20	その旨をその場に傾斜がその旨を発言をいただいて、
0:00:23	別途非公開情報の効果にならないように気をつけていただければと思います。それでは日本原燃から説明をお願いします。
0:00:31	はい。
0:00:33	はい、日本原燃大久保でございます。本日御用意した資料につきましては設工認に係る対応状況という資料、それから耐震関係に係る資料という大きく分けて2種類ございます。先にいい設工認申請に係る対応状況のほうについて御説明させていただきます。
0:00:50	対応者でございますけれども、まず再処理事業部でございますが私オオクボのほかにもマツオカ、タカハシaフジノ
0:01:01	ヤマヂシミズ
0:01:03	あと、外部衝撃と耐震関係でございますが、エビナaムラカミヤモト、トガシオガセ
0:01:14	佐川吉田
0:01:16	あと検査関係でフジヤタカハシ、クドウAスギモトA以上が再処理事業部でございます。あとね、MOX事業部の方でタカマツ、タニグチイシハラ
0:01:30	あと濃縮事業部でフチノ、このメンバーで対応させていただきます。それでは組織の対応状況について御説明させていただきます。
0:01:40	日本原電の藤野です。資料ですが設工認申請に係る対応状況ということで本日3月10日に提出させていただいた資料になってございます。まず概要のほうですね、簡単に説明していただいて、その内容について御確認いただきたいと思ひます。
0:01:55	本資料ですけれども、3月15日の審査会合資料ということで、主な説明事項にあります、12月24日に提出した3事業の設工認申請ですね、この件につきまして1月14日と2月15日に審査会合を実施しております。
0:02:12	1月14日では主な技術ポイントを紹介する形で申請当初設備の明確化や案分割申請などの全般事項の説明が不十分ということコメントいただいております。指摘事項をいただきまして2月15日の審査会合でこの1月14日で不十分だったところですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	この課題を抽出して今後の対応方針を説明してございます。耐震関係などは外部衝撃技術的論点を並行して進めることを説明欄濃縮関係については、その全般的な事項を説明してほぼ了解得られたものと理解しております。
0:02:47	今回ですね、3月15日の審査会合ではですね、申請書の全般事項ですね、この設備の選定それから分割申請の考え方、あと生涯事業者検査ですね、こういったところの説明、それからあと各論になりますが耐震関係、これは建物と綺麗側、
0:03:05	それから、火災及び爆発の防止外部衝撃ですね、これらの技術的論点となる部分について、日本原燃として考える部分を示してその内容について確認いただきたいと、そういう審査会合をお願いしたいというふうに考えております。まず以上になります。
0:03:27	規制庁の長谷川ですけれども、今のだと中身をよくわかんないからさ。まず1個ずつ確認するけれども、こっちへ、こちらからお約束している、まず何だっけ。として申請対象設備の選定ってやつは、
0:03:43	何が問題で、いつまでなりするって説明するの。
0:03:52	日本原燃松岡です。はい。今のご指摘お答えいたします。申請対象設備の明確化選定と呼んでますものの天端問題点ですがつい2月12月24日に申請した申請書の中でですね仕様表。
0:04:09	対象とすべき設備といったものの減量ですね、してお出ししリストを出してるんですが、その判断基準がですねと使用表対象のちょっと項目の詳細化が関わりも指定詳細化されてませんで、
0:04:25	その判断基準を今明確化してございます。それを明確化した上で改めて分類を見直すといったことが課題。
0:04:35	をやっております。
0:04:40	それで、
0:04:41	見通し
0:04:44	はい。
0:04:45	見通しでございますが、3月1日、3月中にですね、今の商標の記載の統一化の考え方をまとめまして、一度補足説明資料で御説明したいと考えてますので並行しまして、その結果をですね代表的な系統図を用いてこんな代表の設備でこん中形で評価対象等が選定されますと、
0:05:04	いうこともあわせてお示ししてこれを3月中を見込んでございます。それをもとに他の全設備に展開するの4月にかけてやる。見通しでございます。以上です。
0:05:15	全部できるのが4月の末には全部できるっていうこと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:20	今4月末を予定してございます。
0:05:24	どこでそこまでお世話まずさ、1枚で簡単に説明して、
0:05:30	だからぐちゃぐちゃいっぱい書いてあるんだけど、結局何が悪かったかって言ったら、新生児に申請対象設備を選定するにあたって、なんかねえとフローなりマニュアル作って作りましたと、直ちにそのマニュアルが、
0:05:48	スペア確定、それだけでは不十分でしたと。それをこれまで修正を加えてきましたと。そしてそれがようやくできてきたので、これから作業に入って全体的には4月の末までを見込んで、
0:06:05	機器の抽出を全部再度確認をしますと、そういうこと。
0:06:15	はい、日本原電マツオカです。今管理課の提案いただいた通りです。
0:06:22	規制庁の長谷川ですけど、今ところをまずちゃんと同じように説明して、
0:06:30	それが一番わかりやすい説明なんで。
0:06:34	2番目なんだけれども、この二つ目は、全体計画でこれもなんかさ設工認の分割っていうのは、あなたたちの言ってる分割っていうのはさ、次期の分割っていうのは何となくわかったんだけど、
0:06:51	そもそも石膏のには申請だからさ法律的に言う分割をちゃんと示してもらわないといけないんだよね。
0:07:02	だから、今で言う中8校とかMOX7ぐらいなのかなとちょっとよくわかんないんだけどね、これも落下するをまだちゃんと明確じゃないんだけど、これについてはさあ、どう、どうなってんの、何が問題で、いつまでと同じように説明してもらえる。
0:07:24	日本原燃のヤマチです。今回の問題点としましては、前回ですね、前回のヒアリングで今これ資料で言いますと、10ページにあるところになりますけれども、層分割申請今我々が考えた分割申請計画が技術基準適合の観点からですね問題ないということをきちんとお示しますというお話をさせていただいておりましたけど、
0:07:44	もう今の10ページのほうで、こういった考え方で分割技術的技術基準の適合性を説明させていただくというところで考え方を示しましたけれども、今のこれじゃあ、これがすべてかといいますと、今回申請漏れ出したかですね、隣接する隣接するもの、それから経営統合の
0:08:03	それから共用ものということで重立ったものを挙げているということで、じゃあこれは本当に全部なのかというところがまだここでお示しきれいていないというところがございます。それから国家施設との共用もですねまだ一部しかここに表されていませんので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:18	これ、今のこの中身だけだと、じゃあやっぱり分割申請 8 分割というのが本当に適切かというところが十分にお示しできてないというところが一番の大きな問題になっております。これにつきましては、引き続きこの作業をしていきまして、さ、4 月の上旬にはですね、これがすべてのものをきちんとお示しをして、
0:08:37	確かに説明を規制庁の長谷川ですけど、説明も思いからやり直してもらわないといけないから、だから今まで何が問題だったんですかと。
0:08:49	いうところをちゃんと覚えてもらえないと。
0:08:54	4Kのヤマチです。今まではですね、もう分割ありきで 8 分割にしますと、共用するものは、工事を最優先で考えたいものは二階に出ますとか、それから共用するものとは共用するものでも別に心配分割しますとかですねそういう考え方だけお示しして、
0:09:13	それも考え方が本当に技術基準適合を考えたときに妥当なのかというところは十分に説明できていなかったというところが一番の問題です。
0:09:21	規制庁の長谷川ですけど、我々の説明じゃなくてあなたたちには何が問題だったんですかって聞いているんだよね。
0:09:30	だから、最初から分割申請っていうことをちゃんと理解していなくて、中身が全然詰まっていなかった。
0:09:39	それが我々からいろんなことを言われるって、用薬目覚めましたとかさ。
0:09:46	だからもう 1 回最初からやり直しますと、
0:09:51	これだから申請対象設備を明確でないのにね、この計画っていうのはもう実はできないんだよね。
0:09:59	そんなに今できるような説明だし、かなり抽象的なんだけど。
0:10:09	何か数字より何が悪かったのよ。
0:10:20	日本原燃の和智です。問題としましては、我々のその高低を重要視してですね、それに合わせて技術規則に対する適合という観点をあまり十分考慮しないままですね、我々の思いで分割をしていたというところになった問題と考えます。
0:10:42	女神背斜ベースちょっと方向がずれて図で補足をさせてください。我々として新分割申請しますという宣言をしましたがその分割申請が法律に従って、ちゃんと適切なものになってるかどうかっていうことそれが多分しみてませんしそれを考えれば、
0:11:00	朝買ったところもありますので、それをいま一度整理をし直すと、ちゃんとその法律にのっとった申請の形態になってるかどうかってことも含めて整理をし直す必要があるというのが現状だと認識をしています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:14	規制庁の長谷川ですけど、まあまだか早い話、今までさいろんな考えが分割申請に考え会社、とても甘くてさ、ちゃんと理解できてなかったと。だから結局ようやくそれがわかって全部見直しますっていうそういうこと。
0:11:34	日本原燃者でございます。そういう認識でございますがそれを規制庁の長谷川ですけど、それをさ、きちっと言って欲しいんだよね。
0:11:43	そうしないとさ直せるもも直せないよう、
0:11:47	自分たちが何が悪かったのか、何が問題だったのかって問題点をきちっと整理してそれを解決するためのちゃんと道筋を立てないといけないんだよね。
0:12:00	さっきね、申請対象設備っていうのも実は明確でないんだから、この工程っていうのは実は立てられないんだよね。だからそこの関連があるんだけど、それを含めて、
0:12:17	課題を克服するために何を実行するのか、そしてその見通しはどうなのかっていうのをちょっと説明してもらえ。
0:12:28	いろんなイシハラでございます。少なくともまず 1 一番は分割申請としてはなきやいけないことは法律に基づいた申請系統として適切な組み合わせというのがどういうものがあるかっていうのを念頭に置いてるわけであるべき姿というのを第 1 回、
0:12:45	第 1 回以降も含めて整理をします。ただ、おっしゃる通りそこには分割申請に出す設備との関係がありますので、申請当初の形態をまず整えた上で、設備との関係でリンクを図って、最終的には適切な計画を作り上げるというのが必要だと思いますので大きく二つのステップで作業を進めていきたいと思っております。
0:13:07	規制庁の長谷川ですけど、見通しを
0:13:11	第 1 ステップは 3 月中には終わりたいと思っております。台目ステップが最終的な適切性の観点では設備との関係は、先ほどマツオカた説明しました 4 月とのリンクで同時期に終わりたいと思っております。
0:13:26	規制庁の長谷川ですけど、今だからイシハラさんとか最初にね、一番最後にヤマヂさんが言ったようなこともそうなのかもしれないけど、それを説明して、
0:13:38	紙 1 枚で受十分説明できるでしょ、今の対応をきちっと説明して欲しい。
0:13:48	了解、了解。
0:13:49	日本原燃西原でございます。理解しましたのでそこ整理をします。
0:13:58	規制庁の長谷川で三つ目が多くじゃないんだけど、のほうじゃないんだけど高工事とかっていうのもまた同じようにしてちょっと説明がしてもらえばいいのか、この工事の話をちょっとあと今オオヒガシが来てるけど後でやってもらうとして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:15	それで今度のほうの話なんだけれども、
0:14:19	三つあって、三つというか大きく二つで再処理とかMOXの人グループのまとめというのと、濃縮っていうのがあって、
0:14:33	再処理MOXについてはまだまだ説明が順調にいったいないという流れがありますと、
0:14:42	一方での濃縮のほうについては、これまで再処理と似たようなことをしようと思って何かちょっとつまづいていたけど、これまで3回ぐらいかな。
0:14:56	やってきた分割の流れの中でやっていけばいいんじゃないかっていうことで、ようやく説明がスタートできてるし、今のところ大きな論点も見つかっていないので、濃縮のほうは用薬だけど3月に入って、
0:15:15	で、順調とは言えないけど流れに乗れそうだというそういう認識。
0:15:28	日本原燃の渚野です。もうしくとしましては、まだ申請書のとくべきものとかっていうところの整理は前者とあわせて整理ができておりませんが、中身について技術的な中身については御説明は、進められているという認識であります。以上です。
0:15:49	再処理とMOX規制庁の長谷川ですけど、再処理とMOXは、
0:16:16	IAEAと日本のエピナです。再処理とMOXについては確かにされており、まだ十分に説明できてない部分があるので今後ですね。ということになるかと思えます。以上です。
0:16:34	でまあいいや規制庁の長谷川ですけど、
0:16:38	要するにまず前段で今の話があるわけだよ、三つのうち二つはほとんどできてませんと。
0:16:46	で濃縮のほうは一応ね、やるべきことがちゃんと理解できて説明をきちっとできそうな雰囲気になってきましたということでの試験の方はまず置いといて、そういう説明だけしてもらえばいいと思うんだけど、再処理等、今度、
0:17:04	MOXのほうの話Cで交通がまた大きくな。ええと二つに今分かれるんじゃないかと思って耐震関係っていうのと、起電類っていう皆さんが呼んでんのかな。
0:17:19	一応
0:17:20	大きな流れがあって、耐震のほうについては、12月に申請して1月2月今んとこだから実質1月、2月から2ヶ月ぐらいやってきて、
0:17:35	これまでほとんど進んでないんだけど、ロジックペーパーとかつくりながら、ようやく論点がかみ合って必要な説明すべき事項とか、論点となるべきところが共通認識が
0:17:53	持ってってきたと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:56	いう、まだ途上かもしれないけれども、そういうことになってきたと。よって、これからその一つ一つについて、適切に説明を開始するというのでようやく説明が開始。
0:18:14	できるような状態になりつつあると。
0:18:20	いうそういう認識いいかな。
0:18:23	どうです。
0:18:31	すいません、日本原燃さんはです。
0:18:33	今オオカに係る御指摘ありました通り、／入口のところで論点洗い出ししましたっていうところの宣言はしてたんですけど先ほどご指摘ありました通り足りないところとか至らない部分がありましたので、そのパーツがそろってきたという認識でございます。それにつきましては土建基で合わせて、
0:18:50	今後、今日のこの後もですね、説明していくということを考えてますので、その認識を持ってございます。
0:18:58	規制庁の長谷川ですけど。それでね、これまで何が悪かったかっていうところをやっぱりそれなりにちゃんと分析したものでやってもらわないと説明してもらわないといけないんだけど、多分そもそも申請書を提出したときに、
0:19:15	様々な点の技術的なところで詰めが甘かったですと、
0:19:22	いうのがまず多分一つあるんだろうと。そして実際に説明を開始しようとしたときに、いろいろ検討はしてと申請書をつくったんだけど、その説明資料が結局、
0:19:37	体系立った説明にならなくて、やってきたことを単に山積みしただけでした後で一つ一つが何に関連して説明しているのかという、要は体系的とかそれからロジカルじゃないとかっていうところが
0:19:56	愚直上昇して結局焦点がちゃんと絞られてこなかったというところが問題で、それを我々指摘しつつ、少しずつ今改善されてきたという、そういう認識いいかな。
0:20:14	違ってる、日本原燃さんがですね、まさに御指摘の通りです。書き足りてないっていう以前に書かなければいけないところっていうところをやったときに、事業者の勝手な判断でここはわかるでしょうみたいなんじゃないんですけど申請書で読めるでしょうとかっていうところがあったのは事実です。
0:20:31	なので今の管理官の御指摘の通り、体系的なやり方っていうのをやったわかってきたっていうふうに認識してございます。
0:20:39	押す規制庁の長谷川ですけど、だからそれをちゃんと説明して欲しいんだよね。
0:20:48	まず 15 日で簡単にそんなも紙 1 枚ぐらいだよ。そして今後の見通しは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:02	2億円となっております。管理官から今御指摘のあったところがございまして、ご指導もございましてロジックペーパーという形のところで共通認識のところでといった体系だったところの説明をしていく必要があるのかといったところ、増築英語ですので整理させていただいておりますので、
0:21:18	このロジックペーパーに沿った形のところで、現状今補足説明資料等を見直して準じ、説明の崩壊していくというようなところの今状況になってございますのでそちらのほうの見直しの部分が3月以降のところで準じ、
0:21:34	本日の論点でございます地盤であったりですねえ。あとは地下水位の設定等につきまして3月から11月の説明のほうを再開させていただくというような形のほうで現状をとらえてございます。それが大体Wet原燃のⅡをで終わるのはどのくらい得よう見通しだからさ。
0:21:51	現状をまず最初の、まず2月のほうにいただいたコメントでロジックのほう展開させていただきまして当社としての説明としまして、前回の部分のコメントを踏まえたところでの反映タケダといいますと朝なんかをやってたんですがですけど、5月7日6月7日っていう
0:22:09	7月7日8月7日っていう
0:22:12	だからそういうさ工程感としてはちゃんとね会合で説明し演習して欲しいわけですよ。
0:22:20	だってあなたたちがさをそもそも1年でやりたいとかいつまでにやりたいって最初に出したけれども、すでにその計画を破綻してるじゃんだったらその計画をさね適時にちゃんと見直すべきなんじゃないの。それがだんだんだんだんやるべきことがわかってきて、
0:22:37	見通しを立てるっていうね、それが計画でしょう。
0:22:42	だからちゃんと見通しをさ、言って欲しいんだよね。また見通しがないと計画性がないっていうことにもなる。
0:22:57	要員の移動してございます。
0:22:58	まず耐震の建物関係の見通しとしましては先ほど申し上げたところの、まず最初の入口のところのロジックペーパーを踏まえたところの補足説明資料といったところにつきましては7月のミドルの方を1回目ですね回答のほうをさせていただきたいという形のほうで現状進めてございます。
0:23:17	当然そちらの方に対しましてコメント等がございます。当然よるところがあると思いますのでその部分の対応につきましてはちょっと今後、4月以降を踏まえて準じた対応していくというところが、今、現状建物関係の耐震の見通しとなっております。
0:23:34	規制庁の長谷川ですけど、見通しないうことね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:39	そこまでしか見通しかうたってませんと。
0:23:41	だったら、それだったらそれでいいけどそれは説明して、
0:23:46	ちゃんと
0:23:53	日本へ移動してございます。趣旨理解いたしましたので主人目減り外数するのが当たり前なんだけどさ、芦屋なくてちゃんと説明してくださいって言うので、要求してるんで。
0:24:07	当社としての現状の見通しといったところで説明させていただきます。
0:24:15	よくわからないけど、きちっと説明しなければどうせその場で聞か聞くからね。
0:24:21	同じだからね、同じっていうかもっと悪いからね最初に説明しない方がね。
0:24:27	よく考えてくださいね。もう上のそっちはそっちでやでもう1個のほうのエビナさんのほうから詭弁関係。
0:24:34	なんだけど、これは何か相当まだちょっとよくわからないんだけど、
0:24:41	そもそもこれも同じように、局カー協会だね
0:24:48	目認可申請の申請時に様々な検討をして申請書を提出した。
0:24:57	だけれども、実はそうではなくて、相当をやっぱり詰めが甘いところがありましたと。
0:25:06	いう、その詰めが甘いところがようやく1月2月でヒアリングを少し重ねることによって、
0:25:19	何となく見えてきてかなり修正を加えないといけないということがはあくできてきたんで、その修正をオーバーしないといけないのでヒアリングの回数もあんまりできてなかったと、要するに修正すべき事項がかなりあると。
0:25:38	いういうことで、今まであまり話が進められてこなかったと。ただしようやく修正すべき事項っていうのを大きなところが見えてきたので、今後修正を
0:25:55	として、それが
0:25:58	ある程度でき次第、具体的な審査に臨んでいくと。
0:26:04	って言ったざっくりそんな感じ。
0:26:08	はい。日本原燃のエビナです。おっしゃる通りです。詰めが甘かったというのがええと一言で言うとそういうことになろうかと思えます。
0:26:19	規制庁ハセガワですけど、今の話をして大筋がそうであれば、その説明してもらって、詰めが甘かったところってどこなんですかっていうところをちゃんと列挙してそれ1個1個に対して、こういう今方針で、
0:26:36	修正を加えてますっていうそういう説明をしてもらいたいんだよね。
0:26:43	はい。日本0エビナです。そうですか。例えば例えばっていうかね、今この場で言ってみて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:51	はい。例えば説明のロジックが十分に整理されないままに資料を作成することによって全然論理的な構築の構成になってなかったんだとかですね、あと前提条件説明するのに必要となるような補足データっていうのも定性的なもので、
0:27:11	十分だろうということで、定量的な説明になってなかったりというところがありますんで、そういったところ、説明してですね、したいと思います。
0:27:27	規制庁の田尻です。ちょっと認識を共通化するために1点確認なんですけど今切れんっていうのは、耐震に限らず、外部事象をタカマツとか外部火災でも含めて一式自身が今の発言というふうに思えばいいですか。
0:27:41	日本原燃0エビナです。今の起電って言ってるのはまた耐震側のほうは曲がりなりにも多少は進んでいると思ってますので、どちらかといえば、
0:27:57	一番進みがよくない外部衝撃が特に進んでないので、その部分での資料提出の遅れてる原因ということで御説明させていただきました。
0:28:10	規制庁の田尻です。イメージとしては二つに僕っていう時に耐震と耐震にはいいっていうふうな状況と思えばいいですかね、今、先ほどの説明というのは、
0:28:22	えーとですね、すみません等耐震棟それ以外に分かれてはいるんですけども、火災なんかはですね比較的進んでいるので、外部衝撃とそれ以外というふうに考えていただいてもよいかと思います。
0:28:41	規制庁の田尻です。火災が進んでるっていうか何点となりうる時刻ほぼないかどうかだけの話のような気がするので、要はしっかり説明しなきゃいけないような項目に関して言うと、ほぼ進んでないリブみたいなことは一定でタジリ部分は節約せずになりましたよとかそういう話と思えばいいですかね。
0:28:59	はい。日本原燃のエビナです。そういうふうに考えていただければよろしいかと思えます。
0:29:06	規制庁の長谷川ですけど、見通しは、
0:29:12	えーとですね日本原燃エビナですが、3、3月の末にはですね改正修正した補足説明資料を御提出させていただいて、次回の会合の中では議論できるようにしたいなというふうに考えてございます。
0:29:31	わかりました。
0:29:35	今みたいな、今最初からね。ずっと細かいところを確認しながら会話してきたけど、まずね、今の説明をして
0:29:46	今まで議論してきた議論というかで説明を今やりとりしてきたことをちゃんとね、簡潔にまとめて、そしてちゃんと熱心食った説明でかなり今ちょっと抽象的だったけど埋め具体的などころね担当あげて、
0:30:03	これまで進んでこなかった理由。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:07	それから進んでこなかった理由に対する改善とその見通しとか、そういうようなところでもしっかりね、すね一行一行紙1枚とか2枚でいいから。
0:30:22	それをちゃんと言ってくださいよ結局ね。
0:30:28	12月に申請してからもう3月の中旬でね、3ヶ月経ってるんだけれども、ほとんど進んでないんだよね。
0:30:38	で、結局何も進んでない理由っていうのが何なのっていうところをしっかりと原燃としてはさ把握できてないといけなくて、それをちゃんと改善し、見通しを立ててくちゃんと説明していくっていうそこが計画だと思うんで。
0:30:57	それをねまずしっかりやっていただかないとこの先も同じ事んなっちゃうよね。
0:31:06	それで全体工程が、
0:31:09	全体工程っていうのは少なくとも1階部分の工程的には、何だかんだいって4月に
0:31:18	選定とかね、全体計画ができてね、4月ぐらいから3月末までに資料ができ上がったたりして、4月からっていうと、結局もう6月7月とかさそういうイメージに今ならざるを得ないよね。
0:31:35	だからそういうところまでさオオクボさんさしっかりさ原燃としてどういう計画でいくのかっていうのをちゃんとこの時点で示さないといけないんじゃないの。
0:31:51	日本原燃の項でございます。そうですね、全体計画について、
0:31:55	社内で今地をもう少し検討した上でお示しできるようにします。
0:32:10	規制庁田尻です。今ので全体の大枠の話を伝わったかと思うので、てっ心はずみません個別個別の話もあると思うので、
0:32:19	いや、今のは全体枠として当然やらなきゃいけないことがまた話としてありまして、あとはちょっと個別の資料のことで確認したい項目あるかと思うんでそれを1個ずつやっていければと思うのでよろしくお願いします。
0:32:39	いっぱいそれでは音響掘った四輪のフジヤです。それあの今日提出している資料ですね、前回から変わった点等々、簡単に御説明させていただきます補正といたしましては、4ページ目にありますように、
0:32:54	うん。
0:32:56	この説明項目と説明概要ですね、これを各項目ごとに県庁で展開するという形でございますが、ちょっと記載についてはまだブラッシュアップしてるのがございますが、まず5ページ目、6ページ目で選定の話ですね、記載しております。
0:33:14	それから7ページ目からが分割申請の基本的な考え方ということで、先ほどちょっとヤマチからもありましたが、特に8ページ目9ページ目10ページ目です

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ね、分割申請していくにあたってどういう設備という建物なんかを考慮するとどうなるかというところをいま一度もう一度整理しておりますので、
0:33:33	少し修正したものを採用の経過していただきたいと思いますが今補正としてはこの流れで進めたいと考えています。
0:33:40	それでは各条文との紐づけですね、特に第2回がふくそうしますので、その辺りの整理を説明して12ページ目からですね、本地区のものを使いまして分割申請の考え方ですね、隣接建屋、それからの換気塔載しません。負債が五つ。
0:33:59	規制庁コサクですけども、科医見直さ先ほどの話で見直すことになってるんだったら詳細説明する必要ないので。
0:34:07	そしてワークごとにですね。どう
0:34:12	直すのかでその中で話したいことっていうのを明確にしてもらえませんか。
0:34:27	日本原燃のヤマヂです。まずですね8ページをご覧いただきたいんですけども。
0:34:33	8ページのところで、今、
0:34:36	こういう考え方で分割申請計画を検討しますというところを、黒いポツで幾つか記載しております。まず一つ問題になってるのがですね、この黒いポツの考え方を踏まえて、9ページの具体的な分割申請計画の説明挙げておりますけども、
0:34:54	この考え方で設備がどこに入ってきたかというところがある場合もひもづけがなされていないというところがございますので、そこをですね関連づけられるような修正をしたいというふうに考えております。
0:35:07	それから10ページ目なんですけれども、ただのサポート、はい。
0:35:12	規制庁間隔ですけども、
0:35:14	毎回そうなんですけど。
0:35:16	簡単な質問したときに、内容でいっぱいしゃべるやめてもらえませんか。先ほど管理官。
0:35:22	に対する回答もそうだったんですけど、管理官は何かつうとか、
0:35:28	端的に一言で答えられる質問しかしてないに
0:35:32	余計なこと言われると何が何だかわからなくなるんですよ。
0:35:39	今分割申請の話でされましたけどその前もちよっと聞いたかったんですけど。
0:35:44	分割申請の話でいけば、先ほど条文の整理がまだできてないって言ったように、
0:35:51	そこは説明できないから整理をしますと言っておきながら弾で説明するような
0:35:59	形での回答になってるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:04	どうしたいんですか。
0:36:06	日本原電のヤマヂです。
0:36:09	今のこの整理が不十分だということですね、ちょっと10ページのところで紹介させていただこうと考えたんですが、そもそもの根本的な考え方のところにはなりますので、7ページの最初のところにですね、現状しっかり記載はさせていただきます。
0:36:26	はい、というそういう修正をさせていただきます。
0:36:30	規制庁、古作です。
0:36:33	中途半端な部分的なことだけ言われても、結局その善し悪しもわからないし、議論もできなくて、単に整理してください。
0:36:41	言うしかないので、
0:36:43	その点では10ページ以降は言われても困る部分なんですけど。
0:36:48	10ページ以降はなくて、そういう整理をしますっていうのを7ページ。
0:36:54	ぐらいい書いて終わりっていうことですかね。あとは先ほど言われた見通しみたいなことを言って規制庁の長谷川ですけど、やっぱりサンスターさっきさ、僕がずっとさね閉店時間かけていくということを丁寧に確認してたことが全然理解されてないんだよ。
0:37:13	まずさその説明をさで1項目目以降のお題目に紙1枚かね、2枚ぐらいでやったらさ大体でして、五、六前兼ね跡地だと10枚ぐらいになっちゃうかもしれないけど、そう仕入れ値大体完結しちゃうんだよ。
0:37:29	話としてはだからもう今年一生懸命資料をつくったかもしれないけど、ほとんどねその部分も役に立たないのでは、だから論点絞ってさ、ね、重要なところでこっちが記載知りたところはさオオクボが言ったところだから、
0:37:44	それに対してさらに個別具体的に何かしたいんだったら、その部分を抽出してきて、ここについてはあってやればよくてそうするとね全体が体系的な資料づくりにもなるし、体系的な説明になるのよ。
0:38:02	だからせつかく作ったからっていつて説明する必要なんかないよこんな時価沿いの読み期にもならないんだし。
0:38:11	だからちゃんとさ、理解をして欲しいんだよね。何人を明細書から多く影響参画して利根あんで1個1個丁寧に確認したっていうことが何を意図してるかっていうのをしっかりそこを理解してもらわないと。
0:38:26	そこで、原燃が最もできてないところなんで。
0:38:35	日本原電ヤマヂ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:40	本件のヤマチです。申し訳ございません。まず現状のですね、今我々のその状況をしっかりと確にですね、原子炉の中で落とし込んだ形のものをまず最初にですね、御説明するという形で修正をさせていただきます。
0:39:10	規制庁コサクです。ちょっと飛ばしちゃった申請対象設備の明確化っていうところですけど。
0:39:18	こちらは、
0:39:21	2ページしかないので、
0:39:23	まだあれなんですけど。
0:39:26	それでもですね、
0:39:28	5ページには、
0:39:30	分類したとか精緻たっという過去形で書いてあるんですけど先ほどの説明はまだこれからやることであって、
0:39:39	まだ我々にも十分説明されてませんし、そちらの作業としても確定するのは4月末だということなんで、そこがわかるように行って参りましていただいて、
0:39:52	6ページのほうは、
0:39:56	そう踏まえると特にここ書く必要がないんですけど。
0:40:01	ですけど、前から言ってる通り、
0:40:05	審査会合で補足説明資料で説明すると言われても困るので、
0:40:10	みんな言うべきことをいつ会合で話をするかと。
0:40:14	いうことを主にさせていただき、そこで提示できていない。今期強化。
0:40:21	資料とか、そういうものを提示がいつになりますっていうことをわかるように先ほどのその見通していうところで説明いただければと思います。
0:40:30	ちょっと飛ばしましたけど、その上にちょっと話のなかった使用表記載項目を整理っていう
0:40:38	作業内容っていうのも分かれてるのでこれも同じように思っております。
0:40:43	はい。
0:40:57	日本原燃の松岡です。すいません。沢山6ページ目の使用表の記載に係る後ご発言のところからすみませんちょっとこちら聞こえてございませんで、
0:41:12	私の今のお声が聞こえてますでしょうか。
0:41:15	コサクです。聞こえませんが出ますけどあの仕様表のところ特に大したこと言っなくてですね。はい。
0:41:24	何か聞こえてなかったかもリポートする内容もないんですけど。
0:41:31	必要票の項目の見通しはどうかわかりません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:38	はい、使用表の音記載の項目、先月ヒアリングさせていただいた結果、今いま今一度持ち帰って検討を進めるという作業をしてございますので、その結果を今、3月7日会合の後にですね。
0:41:56	説明させていただこうと考えております。
0:42:01	規制庁の古作ですそうじゃなくて、先ほど管理官の言われた見通しっていうのを説明するんだ。
0:42:08	んですよね。
0:42:10	人間のマツオカです。はい。
0:42:16	はい、そう。
0:42:18	規制庁の長谷川ですけど、マツオカさんもまたわかってないと、結局これ最後までちゃんとやり遂げないと駄目なのよ。
0:42:29	ネット中の説明なんか我々どうでもいいんで別に我々に説明することではなくて、まず、原燃がね、
0:42:37	選定なりで必要なことをね、全部やり切らないといけないんだよね、その計画がいるんで。
0:42:45	その計画の過程の中でね。適時適切なタイミングで我々に途中経過でも説明できることがあればすればいいんだよ。
0:43:00	我々に説明しようと思って何か仕事するから良くないんだよね。
0:43:05	自分たちでまずちゃんとした品物をつくるというところに集中しないと。
0:43:14	何か目的間違っちゃってるぞ。
0:43:18	はい、日本原電の松岡です。申し訳ございません。改めまして、今コサクさんからありました使用表の整理をページ目のほうを、がもう終わったていで、今書いてあるところをまず改めてもうこれで、これにより5ページと6ページが前後逆転。
0:43:36	そういう形になりましても合わせて1枚かなと思ってますが、まず今集票の項目の整理、3月中にも我々の中でしっかり考え方をまとめまして、その結果をもとに10日の設備への展開というのを4月に入って継続して実施します。
0:43:52	タケダ4月のミドルぐらいではないかと思ってますが、そこをまで全店設備について展開をしていて、先ほどとか固定化したところですね、5ページ目にきちんと全体の網羅性を説明できる形に整えて、
0:44:11	設備リストのほうを見直すといった作業を行います。
0:44:22	規制庁コサクですけど、すみません、網羅性の中に、
0:44:26	その次のページの主要票記載項目の整理もまとめて、
0:44:31	対応する。
0:44:33	ことに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:34	説明が一体と説明するってことですか。
0:44:39	日本原電、松尾です。はい。今指標の大きさいえる事例と対象項目の充実をする一方で、やはり何かの設備を具体的にですね、それで現物とキチッと整合するかといったところ、
0:44:58	確認しながら考え方は時は系統図いろんなしなかった実例等を行ったり来たりしながらちよつとつてやってきますので、その辺も半分商標の記載をしながらその系統図いろいろするというのが半分網羅性の
0:45:14	確認といったところと並行して数分というのが3月3日かけて行うという内容になります。
0:45:26	規制庁コサクです。わかりました。それでは資料整理してください。規制庁の長谷川ですけど、もう1回さ、ちよつと改めて、元に戻って確認なんだけど、最初に等の申請するときに、
0:45:43	設備のエントリーをするために、
0:45:49	一定のマニュアルとかそういうものを作ってやりましたと。ただしマニュアル要するに方法とか、特にその仕様表の書き方というより、使用表等をきちっと作らないと駄目だとかそういうところが最近になってよくわかりましたと。
0:46:09	ということで、やり方のマニュアルというか、すすめて方考え方を統一したものとして作るとその具体のところが一番重要なのがその仕様表の部分ですと、
0:46:25	ということで、その仕様表が適切かどうか実際やる作業が適切かどうかについては、3月中に何かしらのもので検証していますと、
0:46:42	だからまず今計画をして、実際にサンプルで実施してみますと、それをもう1回そこは検証なんで、そこでちゃんとチェックをして他のものに展開できるようなマニュアルなり何かそういうものを
0:46:59	作って、AとCを最終的には大事なのがCo表とかそういうところになってるんで、それをしっかりして最終的にまとめていきますと、そういう感じかな。それが3月、
0:47:16	II Aと確認して、全体に展開してそれが終わるのが4月ですと、ただだからそういう意味では3月から4月の間がおかしいね。
0:47:27	見通し的にはね。
0:47:30	今ので大体合ってる。
0:47:34	日本原燃の松岡です。本当本当に適切に御説明いただきまして本当にその通りでございます。以上です。
0:47:43	規制庁の長谷川ですけどそうするとき、4月に全部に展開できるっていうのが何か腑に落ちないよね。
0:47:52	そこはやっぱり実効的なちゃんと計画になってるのかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:58	去年のマツオカですか。はい。
0:48:01	日本のマツオカです。今御指摘の点、3月のその考え方をまとめた整理の仕方をですね検証しないからまとめてその内容にももちろん依存するとは思っていますが、
0:48:18	あと今手元で書かれてる計画ですと、今4月中旬までに必ずかかろうかと思っておりますが、配管目標のスケジュールとしては、
0:48:31	現時点においては、今示してございますようなスケジュールで考えてございます。
0:48:38	規制庁の長谷川ですけど原燃の計画だからサトウ役を言わないけれども、結局ねいつもそこに甘いんだよねなんか系架空がしっかり実効性のある計画じゃないから。
0:48:56	急いでまたチェックが甘くなっちゃったりするっていうと、結局同じことをやることになるからね。
0:49:04	12月でやったことと同じことをもう1回3月4月で繰り返し数形になりかねないから、
0:49:14	しっかり管理することだよ。
0:49:18	いずれにしろまず原燃の計画だからさ、そうなのかもしれないけど、
0:49:25	我々から見たら今の話聞くだけでも何か、また同じ事繰り返しそうだねっていう
0:49:33	気がするからこれ感想だからいい。
0:49:37	いずれにしろ、今話をね、ちゃんと15日に説明してください。簡潔にね。
0:49:43	簡潔って多分俺が言ったことを
0:49:46	説明下請け積んだんじゃないの。
0:49:51	日本原電マツオカです。はい。今のやりとりを正確に落ち日に表現して簡潔に説明いたします。以上です。
0:50:13	規制庁コサクです。それで分割先生にちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけど、
0:50:22	第1簡略化されると思うので、
0:50:26	どこまで話をすべきかっていうのはちょっと悩むところはあるんですけど。
0:50:34	話やすさの関係から9ページを開いていただいて、
0:50:38	お話しますけども、
0:50:42	前から、
0:50:45	9ページですね。
0:50:51	前からお話してる通り、先ほど管理官から持って
0:50:56	ここで第2回と言われているものは正確なものの表現ではなくて、ちゃんとそれぞれの申請ごとということなので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:06	そこは、
0:51:09	次の会合で説明されるつもりかということと、当ファースト五つもう第1項申請と第2項申請はほぼ一体ものなので、それをどう扱うかっていうこと。
0:51:25	あと
0:51:28	共用の話というので2-3-4、
0:51:32	がありつつ、2-5分割してと。
0:51:35	言ってるところで、2-5が第1項申請ってなってるんですけど。
0:51:40	これから
0:51:42	2-3との関係で言うと変更申請なんじゃないかっていう気もするので、その考え方、
0:51:53	あたりちょっと御説明いただきたいんですけど。
0:52:04	あと、
0:52:06	日本原燃の山口です。
0:52:09	日本原燃の山下です。まず最初のご質問のこの第2回と言いつつ、これが午後に分かれているその関係ということかと思います。
0:52:18	確かにコサクさんのほうからですね何回かごで質問をいただいて、これまで我々、第2回として困難ですということだけをお話しさせていただいたところ です。これ
0:52:33	はい。
0:52:35	2回と言いつつ、じゃあなんでこんなのかというところかとかございます。これこういうふうに表示していくことができたんですが。はい、規制庁の長谷川ですけどやっぱりさ、全然根本的にわかってないんで法律3と呼んでくれよ。
0:52:50	だから我々的にはそれ1回とかに書いて単なる時期であって関係ないって言ってるじゃん。
0:52:56	市内の回数を家で言えばいいだけなんで分割する課税はいいんだよ。
0:53:03	時期は別に差圧好き勝手にすればいいじゃん。
0:53:06	時期の1階2階3階を我々はもう無意味なのよ。
0:53:13	日本原燃のヤマヂです。申し訳ございません。そういった意味では法律をちゃんと読んで
0:53:20	それでこの場でね臨んで欲しいんだよね。
0:53:25	公立で規則とかそういうものはもうね全部再認識した上での会話だから、それがね技術的能力だから、
0:53:38	理解してもらいますが、でも開けない能力がないところで洞道ねここで話してもさね無駄だけだからね。
0:53:50	法律の解釈がわかんないんだったら行政相談するから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:54	でもここは当たり前のとこだからね。
0:54:02	日本原燃のヤマヂですが、大変申し訳ありませんでした。きちんと法律を確認した上でまた審査会合のときにお答えできる準備いたします。
0:54:12	規制庁田尻です。多分今介護に来とる必要はなくて普通に解説には、申請なんで手数料が当然とりながら、うちうちに設置してたりすると思うんですけど申請な本当しますかっていうのは多分今ぱっと答えられるケースですけど申請は何分でできますか。
0:54:28	ただ、
0:54:28	日本原電の山内です。申請の本数としては8分と考えておりますんで、申請の本数としてはテフロンとしてはまず意味わかんなくて、8本なんじゃないんですか。だから8分割ではないのかってところからね横の1階2階3改定が消えたら、要は発行に分割した施工に申請が出てくるっていうのがまず基本で、
0:54:47	そっから1項2項の話っていうのは出てくるんですけど、まずは申請として発行に分割で申請したいんですけどっていうのが原電の考え方でいいですか。
0:54:56	日本原電のヤマヂですが。はい、おっしゃる通りです。
0:54:59	規制庁田尻ですというのがまずスタートだと思っていてや中1回2回3回っていうのがずっと意味ない意味ないと言われ続けてるように、ずっとこれで説明されて何か2-1-2-3できたんですけど、じゃあ、2-1っていうのは何を分割したのが2回目の分割って分割の分割なんて概念を多分ないと思っているので、
0:55:17	その辺りは多分余計な概念原燃として内部で勝手にどう整理するかもしれないんですけど、申請行為としては法令でどういうふうに出すかっていうのを踏まえた上でちゃんと検討いただければと思います。
0:55:32	日本原燃のヤマヂです。ご指摘ありがとうございます今言ったおっしゃっていただいた趣旨を踏まえてですね、もう一度このパンク分けて分割の仕方を整理いたします。
0:55:43	規制庁、古作です。今話を聞いていて、そう思ったのですが、正確には8分割ではなくて、
0:55:51	第1項新F施設の第1項申請としての
0:55:56	3分割
0:56:00	本体側の建設工事に対する変更申請としての分割
0:56:08	三つ。
0:56:11	三つ四つ。
0:56:14	清塚。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:16	というのが大枠であって、それって、ちょっと今、2の方は外したんですけど。
0:56:23	いう。
0:56:24	のが基本でありつつじゃ、2-5はどういう位置付けのなんですかという。
0:56:30	ことかなと思って。
0:56:32	なんですけれども、
0:56:36	どんな感じなんですかね。でもついでに2-5の
0:56:41	何で第1項申請で言ってるのかっていうことも含めて説明いただきたいんですけど。
0:56:50	日本原電の清水です。
0:56:52	イトウ
0:56:54	今御指摘いただいたように、2-5につきましては、
0:56:57	まずは、現在許可いただいております。
0:57:02	概要で、まずは2-3として、まず漏えい等、
0:57:07	第1低レベル廃棄物貯蔵体貯蔵系の申請をしたいというふうに思っております。その中で増容量と。
0:57:15	リルート踏まえた遮への強化等をした上で、2のほうでは新しく今後強化浸水しますので超広域部です。はい、規制庁の古作です。聞いたことだけ答えてください。これまで説明受けたことはもうわかってるから、岩野です。
0:57:31	規制庁の長谷川ですけれども、誰が法令わかってる人間が説明して、
0:57:40	法令しっかり理解してる人間が説明してください。
0:57:51	規制庁コサクですけどわからないようだからもうちょっと言いますけど。
0:57:55	第1項先生ってことはもうすでに認可されて、工事終わったものを
0:58:02	変更すると、変更の工事を行うという新たに申請をする場合のものであって、
0:58:09	そうすると。
0:58:11	2-3の工事は終わって、
0:58:15	検査も終わりにした。
0:58:17	いうことで改めて申請しますっていう、
0:58:20	工程を引かれるという理解でいいですか。
0:58:28	すみません。
0:58:29	日本原燃の清水です。2-3の検査が終わらない状態です。
0:58:39	規制庁コサクですけど、でしたら、その
0:58:42	その対象設備と一緒にのであれば、その工事の中での
0:58:47	変更の認可の変更認可申請になるんじゃないですか。
0:58:53	はい。それをして日本円のシミズです。はい。ええと理解しましたけれども、おっしゃる通りかと思えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:05	規制庁コサクです。この資料自体は多分会合で渡さなくなるかと思うんですけど、まずその辺は整理をしておいてください。これ前段の許可との関係もあるので、工程との関係も整理して浮かないとどう進めればいいのかわかりませんで、
0:59:26	議論するタイミングでは整理をしたところでお願いします。
1:00:07	規制庁コサクですけども、原燃から辺地ありませんでしたけど、
1:00:11	すみません。はい。先ほどから御指摘いただいた内容を周知理解しましたので、はい。凍土壁前回等を反映したいとされ、計画を考えたいと思います。
1:00:24	規制庁不足です。その次の資料MOXにも、
1:00:28	MOXの試料もありますけど、対応としては同じように進められるということでしょうか。
1:00:36	はい。
1:00:37	日本原燃社員でございます。はい。
1:00:41	資料。
1:00:46	今何かありました。
1:00:50	大丈夫ですか。日本原燃シェアでございます審査会合の資料については、最初の修正も踏まえながら、整理をします。
1:01:04	規制庁不足です。了解しましたよろしく申し上げます。そうするとその次は 21 ページから検査関係だと思えますけど、専門検査の方を本庁にられてるんでしょうか。
1:01:19	タジリです。負わさ追い出さおられるのでちょっとお待ちください。
1:01:44	専門検査のオオヒガシです。聞こえますか。
1:01:50	普段使い日本原燃の黒木です。聞こえます。じゃあ 21 ページのところのほうなんですけども。
1:01:57	かぶりの物質を用いた試験の話なんですけども、ここで書かれているところで、
1:02:03	三つ目の矢羽のところ書かれているその機能性能確認できない対象っていうのはこれ検査項目だと思うんですけども。
1:02:12	その下に検査項目に対する理由が書かれてるんですけども、あとですね。
1:02:19	要するに、市検証される設備対象設備について説明もしていただきたいんです。
1:02:28	例えばガラス固化の場合どこまで押し検証証人として必要な設備として考えられてるかっていうところの説明をしていただきたいということで、
1:02:37	もう 1 点は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:38	なお書き一番最後の下になお書きがあるんですけど、このなお書きの記載の意味がよくわからないというところは、
1:02:47	この2点どうでしょうか。
1:02:51	はい。ガラス溶融炉の日本原燃の工藤です。ええと対処設備につきましては、現在対処設備の検討を進めてますんで整理でき次第、対象設備のほうをお示しさせていただきたいと思います。
1:03:09	あともう一つですね、なお書き以降なんですけど、これからつう今回ガラスの運転をしましてそれに伴いデータをとるんですけど、なお書き以降については、これアクティブ試験時に包装その量のデータを取得してますんで。
1:03:28	そのデータについては、取得済みで趣旨としてはそのデータを活用して試験をするという意図でございます。以上です。
1:03:37	専門検査オオヒガンですけども先ほどのガラス以外はアクティブ試験のデータでやるってことなんですけどこれどう具体的にはその他もろもろの設備の性能検査されていて聞いて
1:03:52	すでに作った設備についてはアクティブのデータであるってことですか。
1:04:01	日本原燃藤田でございます。今のオハラさんの御指摘のところですけども、まず放出放射エネルギーの検査については工場全体から放出される放射能の測定というところが、主な検査になってきますので、週ラインから数今回から総合化してからそのデータ取って検査をするわけです。
1:04:21	それに付随してデータを取るとということで、それに関わる放出放射能の検査については、核燃料物質等々、用いる検査という整理をします。それ以外、ここでなおで書いたのはですねえとガラス以外のところを、
1:04:37	程度動かしたものを放出しなければトータルの放出放射能にならないということになりますけれどもそれについてはすでにとってありますので、改めて核燃料物質等を用いる必要はないんじゃないかということで内容を書きで書いたと、要するに作りました。
1:04:54	他の設備の検査はしないんですかということについてはですねここはプロセスのここですね、当作動確認等で検査要求事項を満足できるというふうを考えておりますので、核物質を使う必要があるか否かという観点でいくと。
1:05:12	他の設備は必要ないという整理でございます。
1:05:17	専門検査のオオヒガンですけどもなお書きの話は、要はその後は市検収のところに絡めたことを言っているということでそういう理解でよろしいですね。
1:05:29	そうですねそれに関わる検査全体としてのデータを活用するということで書いたものでございます。1点だけのデータでは遅いと保護者飲む検査できませんので、プラント全体から放出された検査としての評価上使うという整理です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:45	放出放射能に対する名おかげだということで理解はしました。はい。お願いいたします。ありがとうございます。日本原燃のフジヤでございます。
1:05:55	クドウさんがおっしゃったその対象施設なんですけど、これは今後の工事工程にも関わってくるんですけど、疾病検査項目が絞られたんであれば、おのずとその一試験使用の承認範囲っていうのが出てくると思うんですけど、それはいつごろわかるんですか。
1:06:14	A棟、
1:06:16	3月中には整備する見通しとしております。
1:06:21	15日の説明は出てきませんで、15、日本原燃藤田でございますけれども、15日には予定してございませんでした。
1:06:34	専門検査のオオヒガンですけど今その範囲については検討中ということなんです。
1:06:40	はい、日本原燃フジヤでございます直接grass高レベル、高レベル廃液のガラス固化建屋我々
1:06:48	Aがそれがオオオカガラス溶融炉収容される建屋ですので、それは直接的に使うものになってきますのでその建ては必ずとあと周辺設備のところをどう考えるかというのを今整理しておりますのでそれをまとめた上で御説明したいと思っております。
1:07:06	わかりました。その辺の基本的な考え方を25日の日述べていただいたほうが良いとは思いますが。
1:07:14	日本原燃フジヤでございます。承知いたしました。
1:07:17	あと、22ページのところですけど、腐食の話については、使用前検査の判定基準ということで整理をいただいているところで、
1:07:28	②の既設の容器についてっていうのは浮腫腐食しろの確保を基本的な設計としてそれから技術基準の要件ということで、最小板厚以上であることを判定基準としてるとということなんですけど。
1:07:45	腐食の腐食を確保しそれからその維持すべき判定基準というのは、これはどこで読めばよろしいのでしょうか。
1:07:57	はい。日本原燃の工藤です。この資料でいきますと③番がA層とその確認に当たります。以上です。
1:08:09	コックスの決算のオオヒガンですけど、腐食しろが確保されているっていうのは、それは初回の定期事業者検査までの期間以上あることで、腐食しろ見ようとしてる。それでよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:22	技術基準要件としての要件としては最小板厚ということで、ここは初回の定期事業者検査機関以上あることかつ最小板厚以上を確保してるってそういうふうな認識で書かれてるんでしょうか。
1:08:37	はい。いえ、その認識で結構でございます。日本原燃の工藤です。以上です。
1:08:48	朝のオオヒガシですか。さらさら問いなんですけど最小板厚についてはあくまでもそれは基準要求の板厚まあ設計、設計値でしたっけ、設計必要厚さを余力を持ったところで、
1:09:03	提起されているわけなんですけど、それがあくまで最小板厚ということでよろしいそこには腐食しろが当然含まれていないということでもいいですよ。
1:09:13	はい。いえ、日本原燃の工藤です。復職腐食しろが含まれていないということで結構でございます。以上です。
1:09:43	検査のオオヒガシですけどそうするとですね、ちょっと言葉の
1:09:47	まあ解釈だけなんですけども、一番下の矢羽のを判定基準の③のところに板厚と最低最小厚さ以上に維持できるように余寿命評価を行うということで、ミニマム最小板厚
1:10:03	以上ですからミニマム最小板厚になっちゃうと腐食しろがゼロってような条件もあり得ると思うんですけどそういう表現でよろしいんでしょうか。
1:10:20	はい。
1:10:25	はい。日本原燃の工藤です。まず2番の判定基準最小厚さ以上については、これが三番ですけど2番の最小厚さについては腐食しろが全然ない状態Eというところ。これ、あと三番のほうは、最初はサトウを維持でき、
1:10:45	ということなんですけどここは腐食しろがどれくらい残ってるかを評価するという考え方になります。
1:10:53	以上です。
1:11:01	今記載の方法なんですけど、我々としてはその使用目事業者検査の判定基準というのに非常に疎してるところがあって、②で書かれている要求事項に対して、それぞれの要求に対する判定基準はどうやって考えるんだということをもう少し
1:11:16	明確に書かれた方がいいんだと思います。以上です。
1:11:24	日本原燃フジヤですけども矢羽二つ目の記載事項の矢羽二つ目の判定基準③に関する最初のチェックのところの括弧書きですけども最小厚さ以上に維持できるよというところのですね。
1:11:39	内容の記載内容についてはもう少しその判定基準として、わかるような記載等をすべくどうなればいいのかというのをもう少し考えたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:58	規制庁田尻です。今日検査の話は今の通りでちなみに1点確認なんですけど、全体の話なんですけど最初に管理官から要は頭でしっかりそういうや今日説明するものに関して、今までこういう状況でこういうふうに改善して見通しこうですっていう話っていうのがこの検査のものも含めて対応されるという認識でよかったでしたっけ。
1:12:23	ちょっとやっぱり日本原燃フジヤでございます。検査については淡々と進んでおりましたので、冒頭ですね管理官おっしゃられた内容をについてはちょっとすいません考慮しておりませんでした。
1:12:37	規制庁田尻です今のやりとりの中で見通しの話に当然話がおよんだと思うので説明しなきゃいけないことはこれまでがどうだったかっていうところが若干ゆるいところはあると思うんですけど、今後の見通しとかシミズもシミズなきゃいけないと思うので、若干の状況の違いはある程度ある説明するものは説明していただいたほうがいい気がするので、その点はよろしくお願いします。
1:12:56	承知いたしましたの先ほどオオヒガシさんの方から日本原燃フジヤですけども、先ほどオオヒガシさんの方からございました高レベル廃液の溶融炉ですね、検査に向けての該当する建屋、
1:13:10	等を示してやっていかなければなりませんのでその辺も含めてですね取りまとめるようにいたします。
1:13:19	規制庁田尻です。続いて、
1:13:24	耐震に行くかそれともDBに行くから御説明を耐震が先にされるとということいいんですよね。当日は、
1:13:31	日本原燃のフジヤで再そのように考えてます。
1:13:36	規制庁田尻ですつつうカネさんでよろしいかお諮りするこのあとグループ2のヒアリングあるところなんですけど個別の話はさっきここでやってしまうかそれとも後でまとめてやるかというどちらがよろしいですか。
1:13:47	はい。
1:13:48	あと個別のほうでやらせていただければと思います。
1:13:54	では先にちょっとDBと言っていいのかななんて言っていいかわかんないけどさ39ページからの火災等外部衝撃、溢水薬品のところについて、
1:14:03	原燃から何か追加の説明ってありますか。
1:14:07	はい。日本原燃のエビナですか。
1:14:09	資料がちょっと持ち出さえーとですね、42ページの同外部衝撃の部分なんですけども、2番とですね飛来物防護ネットの健全性の中ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:25	ちょっと我々のほうでは、ネットのワイヤ通して四隅固定してワイヤ端部を固定するっていうところの基本的なと何ですかね積層は変わらなかったの、論点からは落としてたんですけども。
1:14:43	確かにこちらについて構造が異なるっていうのは事実であってそこを説明する必要があるというのはありますので、実質国庫の中にですね保護具記載を追記して修正したいというふうに考えてございます。
1:15:01	規制庁の田尻です。若干説明がわかりづらかったところがあるんですけど趣旨としては今多分この飛来物防護ネットの健全性についてというふうの中に書かれてるなぜか5番の話だけが書かれてるんですけど、今先ほどのお話だと多分原燃に関して言うと先行プラントを理由と防護ネットの時の学校に枠付けて
1:15:21	それで固定するような形のやつを加工に直接支持するような形で多分構造が違う形になっていて、一度論点じゃないかなというふうに多分落とされたんだと思うんですけど、ここに書かれているように事業者が考える主な説明項目っていう形なので、先行プラントの考え方が違ってたら構造について説明しなきゃいけないものなんで説明しますよっていう意思をここで1分か何か書いて説明するという意思でよかったですか。
1:15:44	はい。日本エビナです。説明がわかりにくくて申し訳ございません。おっしゃる通りのことでございます。
1:15:54	規制庁田尻です。ちなみに前から気にはなってたんですけどこれ飛来物防護ネットのっていつて防護版って言うてるのは、ネットの中に防護版ネットっていうのがわかんないですけどネット学校含めて全体の中に防護版がいるからここでっていうことでよかったですっけ。
1:16:08	はい。日本原燃のエビナです。その通りで中に板があるので簿ネットの中に記載させていただいております。
1:16:18	規制庁田尻です言葉の話なんでそこはまた別途どこかでちょっと確認をさせていただきます。ちなみになんですけど、今回これで続けて申し訳ないんですけど40ページ以降で今回説明テストを次回説明手当から用いたりするんですけど、これ今回説明っていうやつのイトウっていうのは何をさせて起案説明
1:16:38	というのがこの説明概要のことを読み上げるから今回説明注意ってどうなのか、どういう意味でしたっけ。
1:16:45	日本原燃のエビナです。一番と三番のところは今回説明すみません等々ちょっと全部今回説明になって、これは誤りで今回説明と言ってるのがですね①番と③番、我々のほうを考えていたところで、形です。すいません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:05	40 ページからでも火災の話から多分今回説明ってやつが 5 時用いて、今、申し訳ございませんが 42 ページの話で、は釘みたいな話とかってというのは、運転に当たるようなものでないで淡々と説明しますよっていうのを言うのと、定量限界に関しては見直しますよという話を説明するで許容限界なんか別資料がついたりして何かまだ分かったりしたんですけど。
1:17:25	火災とか溢水とか溢水とか 44 ページの溢水薬品とかのところで今回説明っていうやつがどういう意図かなってというのがよくわからなくて、要は中身の説明として受けてるかっていうところは論点はそれはないだろうってというのは何となく認識はしてるんですけど、今回のこの会合で何か説明を受けてるかっていうと、
1:17:41	こんなことを説明しようと思ってますという説明概要が書かれている程度かなと思ってるけど、これが今回説明っていうとですか。
1:17:48	日本原燃エビナです。
1:17:52	なんですかね、降雨対応の中にもまずは論点がないというふう到我々のほうでは考えてますという話と、あとは説明概要としてこういったものを説明ということでわざわざページを出して説明することでもなかったのこの程度の記載にしたという意図でございます。
1:18:14	規制庁田尻です。整定が要はこの枠の外にある矢羽に書いてあるようなやつには、今回の対応方針を説明するといいとこれってということですが 40 ページだと下に矢羽根が二つあって、今まで発生防止云々とちゃんと書いてなかったけど感知消火、影響軽減施設ようなんで説明しますよっていうのと、
1:18:32	火山に関して別に今現時点の今回申請の範囲で特殊なことやってるわけじゃないんで論点ないと思ってますってというのが、
1:18:38	この今回説明っていうとですか。
1:18:41	はい日本レビューがですね、その通りです。他のとフォーマットと合わせているのでわかりづらくはなっていますけども、下のほうの矢羽に書いてあることが今回いただくことになってございます。以上です。
1:19:10	規制庁田尻です。
1:19:12	何で今日はこれまでの会合で主な説明項目として挙げてしまったので、要は審査会合で上げてしまったものと姉妹として何か説明してもらった形にしないといけないところもあってとりあえずやりますよと言った会合で事細かに説明するようなものでないので、概略として、基本的にこういうふうやっていこうと思ってるので多くの方針を示して、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:31	あと具体的な書き方とかそういう話っていうのは別に資料として改めて別途提示されるんでそれを見て欲しいとかそういうことですね、何となく理解をしましたから一つ。はい、その日本原燃エビナです。その通りでございます。
1:19:49	規制庁コサクです。何となく理解をしたところのというのも何なんですけど。
1:19:58	結局
1:20:01	記載が不足してというようなことがあって変更するので、その際に内容を説明して欲しいんですね、どうしたかということでそうすると今回この表の中でご意見法人格必要もないので、
1:20:15	前回のヒアリングでも言いましたけど、10 ページ 11 ページと 44 ページについては、そういったところで整理すると。
1:20:28	いうことだけ求めていただければ。
1:20:32	よくて、次回も全体的にこういうように申請書を止めました。
1:20:38	いう分割の説明の後踏まえてこうしましたというもので
1:20:45	その時に概略を説明いただければいいんです。血糖でそもそも 40、44 ページが何でこれだけ伸ばしてここにあるんだっていう
1:20:55	あってですね。
1:20:57	今のページ等々、
1:21:00	42 ページについてはまとめていったことは言って
1:21:07	その次のページを今の
1:21:10	全体の整理というのと、許容限界の考え方。
1:21:14	いう 2 本ぐらいにしていきたい。
1:21:17	そして、
1:21:19	はい。
1:21:21	すみません、日本原燃のエビナですが、すみませんちょっと音が飛び飛びになっててですね、途中ちょっと聞こえなかった部分があるんです。
1:21:31	資料を絞るということだと思うんですけども、ちょっと具体的なページ数がちょっと聞き取れなかった部分で申し訳ないんですけども、もう一度言っていただくと助かります。
1:21:44	規制庁コサクですと、右 40 ページ 41 ページ、42 ページ、44 ページ。
1:21:56	ただ、分けずにまとめていただきたい。
1:22:02	40、4144 は、
1:22:06	今回説明する必要のない項目だと思っているので、
1:22:10	ごく簡単に書いていただければ求められるのではないかと思います。何で説明する必要がないかという、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:20	分割の申請の考え方の中で基本設計方針添付書類それぞれ拡充なりされると思いますので、その状況を踏まえた説明が必要だと思いますから、その際に説明をするということではないかと思っていますところでは。
1:22:39	聞こえました。
1:22:40	はい。日本原燃のエビナです。聴こえ'聞こえましたし、内容も趣旨を理解しましたのでそのように修正したいと思います。
1:22:51	以上です。
1:22:57	規制庁コサクですねそれで1点。
1:23:01	今のところではなかったのかですね、
1:23:06	その上でこの表の後に説明することで言うと、
1:23:10	今の火災なり水なりといったところを、基本設計方針も含めて整理をしていくという方針と、あと、今作っておられる許容限界の考え方、43 ページですね、92 本ぐらいかなと思って。
1:23:27	ています。
1:23:31	一方で、42 ページの①で書かれてるものっていうのは、これも後ろに紙がない中、今回説明ってなってるんですけど。
1:23:44	これはどういう
1:23:47	ことですかね、論点といいながらも運転に当たらないと判断したと。
1:23:52	言われても何のことだからって感じなんですけど。
1:24:02	日本原燃のエビナです。冒頭、
1:24:08	1、
1:24:09	一度上げたんですけどもこの説明概要に書いてある通り、論点に当たらないと判断したということでこちらまでペーパーを書くまでもないのかなと思って。
1:24:22	盤というところでは。以上です。
1:24:30	規制庁コサクです。先行例なしで論点だって言われたやつを論点に当たらないとただ言われてもですね。
1:24:38	しかも先行炉と同様でありとかって言われちゃうとですね、何言ってんだということになって、一昨年前をつけるという意味では、内容を説明して考え方としては先行炉と一緒にしたと。
1:24:53	いうことを言えば0。
1:24:56	だからいいと思いますので、ただですね。
1:24:59	その程度のを今回個別に出す必要があるかっていうのはちょっとよくわからないんですけど、これは補足説明資料も出してもうヒアリングも終わっている事項なんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:12	はい。日本原燃エビナです。こちらについてはですね補足説明資料は提出す でにさせていただきます、前回ヒアリングしたときにこちらの方も含めてとい うことでやってますんでヒアリングは終わったとの認識でございます。
1:25:31	規制庁の田尻です。空気水のものに関して言うとそんなに相違ない認識で多 少の資料のできがよくないとかそういうところはありますけど、中身に関してま だ議論が必要かというふうに言われるとそこは必要ないというふうに思っ てます。ここに関してなんですけどと姉妹としてなんですけど、
1:25:47	空気密度に関して多少影響与えるパラメータことをもって検討してみたけれ ど、田茂とかいうなりそういったものを見込みながら説明しているものなんで大 丈夫でしたというふうにだけ書いてしまえば、話としてはきりがつくものかなと 思っているんで、何か無理くりは先行と違うと思って説明しましてでも先行と同 じスタートだけ言うと意味がわからなくなるので、
1:26:06	別に簡単に概略だけ書いてしまえば別にそんなに議論にならずに説明できる 項目かと思うんでそのあたりを整理いただければと思います。
1:26:15	はい、日本原燃エビナです。承知しました。この表の中に今おっしゃったよう なすいませんへと中身の概要と今おっしゃったような趣旨のことを記載するこ とで歳までとさせていただきますと思います。以上です。
1:26:34	規制庁の古作ですけど、今の回答からすると、今回説明っていうものの中に、
1:26:40	説明概要だけで説明するものと、
1:26:43	後ろで個別に説明するものとかまじるってということ等ですか。
1:26:50	にかけてのエビナです。そうですね一番と三番は今回説明と記載しながらもう 一番のほうはこの表の中で終わって三番は後ろのほうに紙をという形になっ てしまうかと思えます。
1:27:09	規制庁、古作です。なってしまうのがよくないので、
1:27:15	火災防護とかを1枚作って、
1:27:18	っていうのを先ほどお話があったのであれば、そこに
1:27:23	入れ込んで二つの項目をまとめて1ページで説明しますということにしてい ただいたらいいかと思います結果ですか。
1:27:32	はい、2番目のエビナです。ええと承知しました。そのようにしたいと思います。
1:27:41	規制庁コサクですそれで43ページなんですけど。
1:27:45	これもですね表現ぶりが良くないということで、
1:27:52	当初4数を設定しようと思ってた考え方自体は
1:27:58	言ってもらいの(12)構造なんですけど。
1:28:02	なんで3エースに見直したのかというところの経緯が。
1:28:07	書いてないので、何だかわからないですけど、その辺りはどう考えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:16	はい。日本原燃のエビナです。
1:28:21	を竜巻の確立等、地震の確率が同じような確からしさを持っていないということで、見直すことにしました。そのまま適用できるものではないということ
1:28:39	ことで、3Sに見直すことにしましたのでその旨をどう下のほうの記載さいと思います。
1:28:55	規制庁コサクです。
1:28:58	ヒアリングでどう話を伺ったかを記憶にはないんですけど、確からしさという形ですかね。
1:29:06	そもそもの設計コンセプトとしてどうなんだ。
1:29:10	許可で納期本質的的基本的設計方針に立ち返って整理をしてくださいというのが、
1:29:18	ヒアリングで話をしたことだったと思うんですけど。
1:29:23	そう、そうではなくて、二つの確からしさで検討したってということですか。
1:29:30	ちょっと今わかりませんが、ちゃんと整理をしてそのロジックとして、
1:29:36	説明いただきたいとこういうロジックって書いてあるけどロジックに全然ななくて、ただ、結論が書いてあるだけなので、
1:29:47	はい。日本原燃含めまとめてください。
1:29:50	日本原燃のエビナです。すいません。今書いてあるところがちょっと多分コサクさんがおっしゃった内容を書いたつもりやったけど全然多分欠けてなかったんでもうちょっと具体的に中身を変えていきたいと思います。以上です。
1:30:14	規制庁コサクです。よろしくお願いします。今のような話はですね、本来等が良い事項に係る次のヒアリングのときの基本ロジックとしてちゃんと提示をいただきたい内容、
1:30:28	なんですね、ちょっと先出しになるかもしれませんが。
1:30:32	会合である程度説明いただき、引き続きヒアリングで話を聞くということかと思っておりますようよろしくお願いいたします。
1:30:43	はい。° 日本原燃のエビナです。承知いたしました。
1:30:56	規制庁の田尻ですがグループに行ったヒアリングあるグループ2の関連以外で何かコメント等ある方おられますか。
1:31:08	協議思ったんです。
1:31:10	もうちょっと1点だけ細かい話Cなんですが、当資料にゆっくり目なんですが、これも資料ちょっと話変わるといふか集積されるので。
1:31:26	結果的にどうなるかっていうんですけども、この資料2ページ目の3ポツのAsano三つ目のチェックマークのところ、ウラン濃縮加工施設の論点はな

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いというふうに変わってきてですけども、確かに前回の会合でおおよその論点はないだろうっていう話はしているもので、
1:31:46	また完全に終わったわけではなくて、引き続き明日もヒアリングしますし、県なりうる場所は、場合によっては出てくるかもしれないということもありますので、ここであえて行動論点はないという状況をする必要はなくて、
1:32:06	先ほどフチノさんからも説明した通り、基本的にはまた説明をしている最中だということだけをし、説明をしていただければいいかと思えますということではいかがでしょうかということで、
1:32:23	2本目のフジノです。了解いたしました。
1:32:32	規制庁の田尻です。すごい事務的な話で移転恐縮なんですけど、1ページのところで説明で最初に廃棄物管理MOX燃料加工裏の四角が書かれてるかと思うんですけど、要は個別の論点とかそういう話として後ろに資料が載ってるのかでウラン濃縮とか乗っかってるわけではないけれど、共通部分とか、全体の話っていうのが変わるからこの用施設書いてるっていうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。
1:32:54	日本原燃の渚野です。共通部分も入って呼んでいるように関わるので一応4事業を記載しております。
1:33:00	規制庁たる理解しました。
1:33:05	規制庁田尻です。なければ審査会合資料に関するヒアリングはここで終了しようかなと思うんですけど、よろしいでしょうか。
1:33:14	はちになんか原燃から確認したいこととかあれば、
1:33:24	すみません日本原燃のフジノなんですけれども1点ちょっと確認させていただきたいんですが、今予算の方からのウラン濃縮加工の話があつたかと思うんですけど、ステロイドというか説明資料の中に1枚加える必要はないですか。特に
1:33:41	表に書いてあれば問題ないでしょうかね。
1:33:47	規制庁イノマタです。一陽論点というものがあつてその説明を次回会合事実という話だつたと思ひますので、現状論点がないのであれば、一番最初の市ですかね、5号のところに書いてあればいいんでしょうか。
1:34:06	しゃべってる。
1:34:08	それからいたしました。
1:34:17	規制庁田尻ですそれはグループ2のヒアリングに移ろうと持つてっちゃい電源っていうのは人の入れ替えがありますか。
1:34:27	表現にオオクボでございます。このままで大丈夫です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:32	規制庁たりするコサクツガネさん聞こえますか、今多分ヒアリングを開始してから1時間半ぐらいが経過してるんですけど、このままグループ2に行くかそれとも一度休憩を挟むかなんですが、
1:34:44	規制庁津金です。このとかって話に続きますので、一旦休憩を挟んで進めていただきたいと思います。
1:34:53	規制庁田尻ですというわけで、ちょっとスギモト計を確認させてください。
1:34:58	当なんか大体十分なる15分開始とかでよろしいですかね。
1:35:05	それじゃ一度休憩挟ませていただいて15分再開ということでよろしく願います。
1:35:11	日本原電でしようしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:03	原子力規制庁の武田です。それではグループ内のヒアリングを再開いたします。
0:00:10	説明資料として本日準備しているのは、先ほど説明もあった設工認申請に係る対応状況は審査会合資料、それと補足説明資料の構成についてという建物起電の資料構成に相違があるのでその共通の記載について説明がある資料、
0:00:31	そしてたって耐震建物 01 と 07 海進期 0-0207 というふうに理解をしております。
0:00:39	それではですね早速資料 1 のHz工認平成に係る対応状況の方からこちらから幾つか確認する内容がございますので、確認していきたいと思います。
0:00:54	こちら資料 1 のほうについて日本原燃から経営に関わる部分で、それから説明をいただく部分もあるでしょうか。
0:01:09	検討してございます。こちらの報酬費用につきましては、本日、前回まで受けたコメントといたしましての回答という形のほうで資料のほう取りまとめさせていただきます。
0:01:20	冒頭の書き出し等につきましては現在調整させていただいているものにつきましては、尾根から
0:01:35	申しわけ日本イトウしてございますけども会議資料につきましては独断に当初の方からの堰追加説明等ございません。
0:01:46	規制庁タケダです。はい、わかりました。それでは規制庁顔からリスク込みをしていきたいと思いますが、RIS確認が必要な方おられるでしょうか。
0:01:59	協調キシノです。
0:02:01	30 ページ付近について二、三確認させてください。まず 30 ページなんですけれども、
0:02:13	はい。
0:02:14	まずこのページでは建物の
0:02:17	設計における石油地下水の説明になっていて、矢羽の二つの記載ですね。
0:02:24	建物の耐震設計については地下水排水設備の機能に期待して、Ssに対して機能維持する設計とすると、ここは割とさらりと書いてあるんですが、当地下水排水設備の機能要求される機能ですとか位置付けですとか、これらについて整理説明っていうのは以前のヒアリングから求めております、
0:02:44	当然ながらそれを反映して、別途設計にも、耐震設計にも影響することになるかと思いますが、ここではそれも踏まえて、つまり、今後、そういった要求機能ですとか位置付けとかについてもきちんと整理した上で説明するというのを復興言ってこのように記載してあるっていうそういう理解でよろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:05	2億円としてございます。
0:03:06	日本原燃トガシでございます。今ほどご指摘いただいたところでございますけども、基本的には地下水排水設備の機能要求のほうを踏まえた上で今後こういったところに関して説明するといったところに、
0:03:20	説明のほうを進めていくといったところでございます。
0:03:24	それでまあ設計としましては基本的には地下水排水設備におきまして、建物底面に答えます要する事低減とこです、そういったこの機能要求がございまして、そういったところを整理した上で、こちらのほうの機能要求を満足するといったところでは機能維持のSSIに対しての機能維持を実施していくといったところ、
0:03:41	が今後の説明というふうになっていくというふうに考えてございます。
0:03:47	規制庁聞くんですが、やはり1パラ目1パラメトリックは読めの一つに伴う絡んで今後説明していくということの趣旨かと思っておりますので、ここの説明においてはですねそこら辺ちょっとわかりやすく当事会ごとに説明していただければと思っております。
0:04:04	それと、矢羽根の一つ目で少し言われましたけれども、記載されている内容についての確認なんです、地下水排水設備による地下水の低下を考慮し、基礎スラブ上端以下に設定する、これは別途出てくるロジックをペーパーには基礎底盤にかかるよう圧力を低減、
0:04:24	ちょっと無理という言葉がありました、おそらくそれを意味しているものかとそれと地下排水設備による地下水位の低下を考慮した側面ばねを設定する、これは建物の外壁に作用するドーナツにおいて水圧を考慮しなくていいということかと思っております。
0:04:40	こういった条件を維持するために地下水排水設備が増えると位置付けられているとそういう理解でよろしかったでしょうか。
0:04:51	よく検討してございます。今、今ほど御指摘いただいた通りの内容でございまして用圧力の低減等、あとは導通に関わる部分の側面にかかる水圧の低減といったところが支出しているところでございますので、こちら少し端折った書き方をちょっと今回させていただいてるところがありますけども、
0:05:10	フジノを明確にちょっと記載するような形のほうで修正させていただきたいと思っております。
0:05:17	通常のです。
0:05:18	はい、あの事故系統の説明等、ちょっと比べると言葉足らずのところがあるかと思っておりますのでそこはあの会合当日担当言葉で説明していただけるようお願い

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いしたいと思いますんで、今そういった位置付けで建物については地下水排水設備を位置付けということであって、
0:05:36	いわゆる液状化対策を主としたM施設ではないと理解しましてそれもそういう理解でよろしいですか。
0:05:45	において当初検査今ご指摘の通りでございまして、1オオオカ対策としての先生方のないといったところの石崎でございます。
0:05:55	規制庁土野です。はい、わかりました。次のページのですね、31ページについてちょっと確認したいんですけども、
0:06:03	31ページでは建物以外、ここで主に堂々とか、タツミの竜巻防護対策設備区域層についての説明を担っていますので、この文章とかですね、建物構築物という言葉で、
0:06:23	前の30ページからと連続する形で総称していくんですけども、ここで説明しているもの、つまり堂々とか竜巻防護施設と同様に、この検討に載せるような建物って、ほかにあるんでしょうか。
0:06:43	日本原燃疼痛認めます。建物に関しましては蓄水排水設備のほうを設置いたしまして、医師の先ほどのページのような考え方に基つきまして決定してございますので、そのSクラスの間接支持を担うような建物については、基本的にこの部分の
0:07:00	外筒してるものといったところないという認識でございます。
0:07:05	規制庁、木です。はい、了解しましたんであればですねこの31ページで建物構築物という言葉が出てきてるんですけども、これ正確にはあまり建物で入れるとちょっと誤解を招くのかなと、これも検討の流れになる建物があるようにも読めますので、ここ構築物にそろえてはいかがでしょうか。
0:07:26	読み飛ばしてございます。補修しまして適切な表現の方に目をさしていただきたいと思います。
0:07:33	はい、規制庁土野です。どうどうについては今、
0:07:38	屋外土木構造物としての整理というのを進められている段階で最終的にはちょっとまた名称も変わってくるのかもしれないんですけども、現時点ではまだそこら辺を今検討中ということで構築物という表現でそろえていただくようお願いいたします。
0:07:56	金曜日に通してございます。了解いたしました。
0:08:02	それとですね、あともう1点ちょっと2枚ほどさかのぼって28ページなんですけれども、
0:08:11	右下に、
0:08:13	記述検層関係の図が三つ載っておりますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:18	判例にはですね、地盤モデルの黒線黒波線の凡例しかないんですが、図中にはそれぞれ青線とか火星緑線があるかと思います。これの凡例が抜けております。これは、
0:08:31	何を意味してるんでしょうか。
0:08:34	日本でどうします。こちらのほうの青赤緑記載いたしていただいておりますけども、基本的にこちらのほうは当該地点の地盤モデルを作成するに当たりまして適用した際のですね、PS検層結果、
0:08:49	の方をの
0:08:52	あたりですねこちらのほうを記載させていただいておりますので、こちらのほうの選手の意味合いがわかるような形のほうで例のほうを追加させていただきます。
0:09:40	すいません日本原電の通してございますけども、ちょっと今音声の方が、
0:09:45	今ない状態なんですけども、当社の説明としては先ほどの説明で、
0:09:51	ですけども。
0:09:53	規制庁キシノです。聞こえてますでしょうか。
0:09:56	日本へ通してございますけど、今日でございます。
0:09:59	はい。説明で理解しました。それでちょっとさ、さらに質問なんですけど、その赤とか青せ見ますと、実線と破線つとなんか2種類あるように思うんですが、
0:10:12	これが何か違いがあるんでしょうか。
0:10:19	逆にどうして日本へトガシでございます。基本的2000所則ちょっと
0:10:26	中央地盤とかです。ちょっと点線のように見えると思うんですけども、こちらのほうを点線ではなくてですねちょっとデータのほうが多分短いといったところで、実線表記になっているものでございます。ですので、前等はございません。
0:10:43	規制庁キシノです。わかりました。すべて実践ということですね、例えば先ほど言われてたの判例の追加のほうをお願いしたいと思います。キシノからは以上です。
0:10:58	規制庁コサクですけど。
0:11:00	ちょっと先ほどのヒアリングでの話とも関係してよくわからないんですけど。
0:11:07	この辺りの話を前のヒアリングでロジックを整理してというようなことで、
0:11:16	話をされてるんですけど。
0:11:19	ロジックはもう固まって、
0:11:23	ていって、論点はなくて、あとはエビデンスを出しただけっていう認識ですか。
0:11:33	日本原燃としてございます。当社の認識といたしましては

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:38	こちらのほうで御提示させていただいているロジックにつきましては、ロジックの方のほうを提出させていただきまして、この部分の今後説明していく内容といったところが固まったというような認識で現在対応のほうを進めているところでございます。
0:12:04	規制庁コサクですとキシノさんなり、担当の方にも、
0:12:10	手をもらいたいですけど、私の認識だと、ロジックペーパー自体は、
0:12:17	内容は聞いたけど、エビデンスとの関係とかその辺りの整理っていうのをし、改めて実機のまだ受けてないような気がしていて、
0:12:28	ビジネスをまだ提示されてないところからすると十分なものが提示されるという確証がまだ持ってないと思うんですけど。
0:12:36	いかがですかね。
0:12:41	規制庁土野です。私も同じ認識です。これ今後、データとそろえてロジックもをしっかりと仕上げていく中で説明を受けるものかなというふうに
0:12:54	思っておりました。
0:13:02	規制庁コサクです。それですね、
0:13:06	その点で言うと、最初のお話にあったように見通しっていうのを示していただかなきゃいけないと思うんですけど。
0:13:16	少なくともロジックペーパーを一度は出してあるあらかた議論ができているということなので、
0:13:24	それに応じて整理していくという認識のもと作業スケジュール。
0:13:30	そしてあと御示しいただければいいと。
0:13:33	こう思ってるんですか。
0:13:35	その辺りは状況としてはどうなってますか。
0:13:40	すみませんスケジュール表を見ればいいんですけど。
0:13:43	簡単にご説明いただければ。はい、日本へ統合してございます。今ほどお話のあったところでまずロジックのほうを訂正させていただきまして、こちらに対してのエビデンス関係といったところを各説明項目に対して今準備しているという状況でございますので、まず地盤のこちらの地盤モデルの設定に関しましては、
0:14:03	そちらのほうのエビデンスのほうを追記したものを補足説明資料のほうを昨日提出させていただいてございます。またあわせまして側面ばねに関しまして、こちらのほうも昨日側面ばねの設定に対する考え方につきましても提示させていただいてございますので、
0:14:20	こちらのほうを踏まえまして、来週、そのエビデンス内容についてご説明させていただくといったところを考えているところでございますので地下水の設定に関

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	する事項につきましてはこちらのほうは3月の末に追加のデータ関係の方を補充したものを提出する予定の方であります。
0:14:41	今後最後の2方向につきましては本日、前回の御質問を踏まえましての改定しようという形のほうで来
0:14:52	こちらの方で議論が終了次第説明するというような形で対応のほうを進めている状況でございます。
0:15:05	規制庁不足です。そこ側、
0:15:09	わかるように説明をしてくださいというもの
0:15:13	今日この資料自体でいうと、何かもう、結論なんだと論点はもう残ってないんだと言わんばかりで、
0:15:22	あつてですね、20億ください。
0:15:26	どうぞ。
0:15:27	27ページも粉末が妥当であるっていう言い方だった。
0:15:33	たりするんですけど、妥当であるかどうかはエビデンスなんかも踏まえて話をしなきゃいけないので、最初に結論ありきの表現されてもちょっと議論が紛糾するので、
0:15:44	やってることの間関係を淡々と書いていただきながら、こういう説明。
0:15:52	やはり結構整理が必要というようなことを見通しとして語っていただければ。
0:15:58	思います。
0:16:00	はい、日本原電ウラバヤシです。ちょっとこの資料妥当というちょっと言葉オオオカ比率海水で不適切ですので率として用いているものというふうに整理させていただきます。
0:16:16	規制庁コサクです。よろしく申し上げます。それでは続きよろしく申し上げます。
0:16:25	規制庁の武です。その他規制庁側からこの資料について確認事項がございますでしょうか。
0:16:38	規制庁ツガネです。
0:16:44	キリン関係なんですからけれども、
0:16:48	今日これから詰めるところもありますので、それはこれから聞くということにしたいと思います。
0:17:01	建屋の方法で隣接建屋の影響について今回に燃料加工建屋については影響ないことを確認するとあるんですけどもその具体的な説明っていうのは、どこでされるんでしょうか。
0:17:16	はい。
0:17:16	日本原燃の投資をされますこちらの方

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:20	2月の下旬のほうに一度説明のほうは、隣接建屋の影響のみPA建屋に対して隣接の建屋の影響の
0:17:30	ものはご説明させていただいてございましてその際に受けた質問がございましてそちらのほうの今回答としてのものを3月の末にですね、提出するような形のほうで今作業を進めておりまして、
0:17:46	海盆としましてはそちらのほうのコメントも踏まえた上での
0:17:51	言いたところで次回の審査会合の中でPA建屋のそちらのほうの隣接の影響がない旨っていったところも踏まえての説明のほうを考えてございましてので現在としましては、次回の会合で説明するという意味合いのほうで説明資料のほうは作成させていただいてございます。
0:18:13	規制庁ツールですと理解しました。
0:18:16	私からは以上です。
0:18:22	成長タケダその他ございますでしょうか。
0:18:29	いうことで計画です。
0:18:31	35ページ。
0:18:33	もういいんですね。
0:18:39	これ、
0:18:40	タケダさん35ページの話してもいいですか。
0:18:45	はい、お願いします。
0:18:48	はい、規制庁コサクです。これもですね、前反応ヒアリングで話した通りなんですけど。
0:18:54	経緯になってなくてですね。
0:18:58	経緯っぽくは書いてあるんですけど、肝心のなんで方針変更したかの理由が書いてないです。
0:19:06	側溝
0:19:08	応答
0:19:10	その前後ろはどうでもいいんでそこをちゃんと書いていただきたいと。
0:19:14	思っているんですけど、具体的には何でしょうか。
0:19:19	日本原燃さんがですね、今の御指摘に対しましては三つ目のところの先行炉と同様っていう×のところのポンプ根拠ってということと理解してますでここについてはいろいろヒアリング議論だったんですけども、最終的に許可整合という形だと考えてございますので、
0:19:38	その辺充実させたいと考えております。
0:19:44	規制庁価格ですよろしく申し上げます。それでですねそのあとの
0:19:48	特に下から二つ目の矢羽なんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:54	これ補正でちゃんとするって言うつもりはないって意味ですか。
0:19:58	日本原燃佐賀でそんなことはございません。これ最終的に補正で説明を行った上で補正するっていう形が正しいのでここも修正します。
0:20:07	規制庁加藤です。わかりました。
0:20:28	ちょっとタケダでその他、規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
0:20:37	よろしいでしょうか。
0:20:40	それでは設工認申請に係る対応状況についての事実確認は以上とさせていただきます。
0:20:48	続きまして補足説明資料の構成について、
0:20:53	という資料ですね、ここで国庫に行きたいと思います。
0:20:58	もう事前にいただいておりますが、日本原燃から追加で説明する内容等ございますでしょうか。
0:21:09	兵庫県さんはですね、追加で説明というよりは、補足させてくださいっていうところですが、本資料の位置付けというところですね。はい。これにつきましては1月19日のイトウ耐震の最初のヒアリングから書きぶりになってないという御指導いただいてきましたというところで、
0:21:27	° 研鑽と綺麗側で合っていないっていうところで、ここ何回かやらしていただきまして前回ですね、もう全体にどういうふうに合わせていいのかまず形を作って説明しろという指示があったと考えてございます。これについては耐震だけではなくて全社大で統一する必要があるということだったので、
0:21:45	資料も頭に地震建物とか耐震基準というのはつけておらず、事務局のほうから説明させてくださいというところでコメントをコメントいただいたのは耐震ですけども、会社として回答しますっていうところを補足させてください。
0:22:02	すみません、日本件名ニシオカですけども、時にはですねと設工認の補足説明資料の構成ということでですね、これ本日昨日、資料の提出させていただいておりますので、今説明があった通りですね所耐震綺麗に関係なくですね全社のこれから農政の補足説明資料の記載ということで、
0:22:20	今後はこの資料に従って作成していくということで昨日社内のほうは周知しております。内容ですねと書いていたルート通りあるんですけども本文に共通項目で別紙に個別項目を記載することとしまして、イトウ通しページの2ページ目ですねの一番下にあるように単点PCIのリンクがあるものについて、
0:22:40	言わして表そうリンクもきちっと期待すると、そのえとにはメーカーの移行のように蔦澤能として3枚目以降の今中身を展開していくという形で考えておりますんでですね、米印すいません東芝ESSページ目の最後の米印に書いてます通り今、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:56	これ添付したの臨界流やつに関してはこういうふうな記載になるんですけども、全体的な方針とか、記載するものに関しましては、この1ポツの概要ですね、こういったことは意図したがこれ同じ書きたいと思ってますけどもその後の展開とかっていうのは中身いろいろ変わってくると思いますんで。
0:23:13	鍵によってこれを準ずる形を採用しながら帰ってきたいという形で事務社内周知はしております。説明としては以上になります。
0:23:27	規制庁タケダです。はい、説明のとうございます。それでは規制庁側からいいですか確認をしていきたいと思います。確認事項がある方おられますでしょうか。
0:23:41	規制庁あれです。
0:23:43	まず形式的な話なんですけれども、当初2ページで概要のところの記載でということで耐震計算書と書かれてるんですけれども、
0:23:54	2行目のところで、工事が進出を含めた耐震計算書評価結果補足説明するものであるっていうのは次回お示し含めたっていうのはある意味当たり前といえば当たり前のこれ、もう要らないんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。
0:24:10	要はしました御指摘踏まえてと自然をいたします。
0:24:15	きちっとツガネとこれ記載でながら書いてないのかもしれないんですけれども、それぞれそうだと耐震切り離しもここ言ってるのかっていうところを個別の補足説明資料ではきちっと書かれるというリスピークっていう理解でよろしいでしょうか。
0:24:36	全日本事務局長がすでに今当該の2ページの一番下になるんですけども、3パラグラフ目っていうところで、ここに退会申請で申請した
0:24:48	申請書ですね。
0:24:50	該当するものを記載する形でどう整理しようというところで記載させていただいております。
0:25:04	規制庁ちょっとということ、その概要はある意味、今日のようなもので、個別具体等の下のほうで書くのではそれぞれの補足説明資料になり、大してコア気するという、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:25:18	原電キクチでございます。おっしゃる通りでございます。
0:25:23	それと、ちょっとツガネで理解しますと、あと、念のための確認なんですけれども、
0:25:31	基本的に別紙が不要になるっていいですか暁つけたらそんなに第1回申請で網羅的か代表性をもって説明がなされると御説明してくださいという理解でよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:54	緒元サービス少々お待ちください。
0:26:02	規制庁コサクですけど、今の質問の趣旨なんですけど。
0:26:07	別紙を見なくてももうその前の説明で内容わかるものになるかっていう
0:26:15	意味で言っていていいですね。
0:26:18	規制庁津川です。はいその通りです。
0:26:21	すいません、日本原燃沢です。
0:26:24	今の御指摘の内容を履き違えてまして申し訳ございません、そういう意味でございますと、2パラ目のところで資料が何だっということ簡潔に、目的等が書いていきますので、御指摘の通りになりますってということになります。
0:26:39	規制庁、古作です。どうぞとそうではなくて、2ポツ3ぽつ4ぽつここはちゃんと内容が必要な分だけ書かれるということですよっていう趣旨だと私は理解したんですけど、それはそういうことですよ。
0:26:55	ちょっとスガワラです。その通りです。
0:26:59	日本原燃沢ですたびたびすいません、そういう意味でいきますと、この資料の中で、先ほどの2パラ目のところには概要というか、簡潔に書いた上で、じゃあ具体的にどういうことをやってこういふふうになったんだっということところは234で書きます。それは第1回ですべて示した上で、
0:27:15	個別の計算書っていうのはこの別紙の1というところで第1回であれば冷却塔がここについてきますと、第2回以降の機器で同じようなことが必要になってきましたらこの別紙の2っていうところをふやしていきますので、方針としては第1回で示すってということになります。
0:27:33	規制庁津金です。はい、了解しました。私からは以上です。
0:27:43	規制庁のタケダ率、その他規制庁側から、この資料について確認事項ある方おられますでしょうか。
0:27:51	規制庁コサクですけども、片理のためなんですけど別紙をつける考え方っていうのは何か整理がされてますか。
0:28:06	日本原燃沢川です。
0:28:09	いろんなを1例としてですけども浮き上がりの資料っていうのを議論させていただいてまして、第1回についてはなかなかないですってところで第2回以降クレーン類が該当するところなので、その辺りについて別紙で示すのかなと考えてございます。
0:28:26	所見あります。
0:28:28	ツガネオガセです。建物構築物の観点のところでの別紙の記載方針別紙に落とす方針というところでお話させていただきます。建物構築物の耐震設計に関

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	する補足説明資料、こちらのですけれども、基本的に今まで御説明している資料もそういうふうになっているのですが、評価の方針ですとか評価の内容条件
0:28:47	そういったものも建家共通のものにつきましては、本文のほうに記載をさせていただきまして、結果につきましてはのみ後ろのほうにつけるという形で建屋個別で出て行くようなものが供用開始に落とすという形にしております。そうすることによりまして第 1 回申請におきまして本文でお示してないよ。
0:29:04	これが第 2 回申請の時の説明でその本文の内容が引っくり帰らないというような本来の内容はもう第 1 回フィックスできるような形でそういうわけになるような形で最小限別紙になるように最大限共通部分が本当に行くようにという形で精神で作っているところでございます。以上です。
0:29:23	規制庁不足です。耐震の人はこれまでも話をしているし、大丈夫かなと思ってるんですけど、これ
0:29:33	全体としてまとめていただいたということなので、認識が共有できるかっていうこと等なんですけど。
0:29:40	最後の四角囲みのところに
0:29:45	共通の内容を受けた個別の評価結果、
0:29:49	だっていうこと等、なんですけど、施設ごとにまとめてとかですね、入ってあって、
0:29:58	何を懸念してるかっていうと、累計カーをするっていうことでしたよねということが、ここの運用とどう関係してくるのか、その中で、
0:30:10	必要十分というか必要最低限というか、
0:30:14	等つけていくかがふれなければいいなと思ったんですけどそのあたりどう話をされてますか。
0:30:22	日本原燃佐川です。コサクさんの御指摘の通りですこれすいませんうち自分の管理が甘かったりすちょっと気持ち出てました。ご指摘の通りで行ってございますのが先ほど話をしました浮き上がりのものっていうところで、第 1 回申請冷却塔示しましたというところで、
0:30:38	工事課についてもすべてせ示すような発言をしてたんですけども、そんなのは自明であればそんなのいないって話と類型化っていう指摘いただいてましたので、先ほどの十分の 1 例としては、クレーンの吊荷っていうところで底を示すっていうことを言っていましたので、気持ちとしては類型化をした上で必要最小限のものをつけるということで考えて、
0:30:58	ございますのでこの資料のことっていうところは不要です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:06	規制庁の古作です。適切に伝わるように展開いただければと思います。それでですね、この方針を踏まえた対応がどう進められるのかで昨日周知されたっていうことなんですけど。
0:31:21	今日の耐震の補足説明資料だと表紙を見ても、
0:31:28	ちょっと4日どういう修正方向なのかがわからなくてですね、サトウのアンダーラインで改定があるんですけど。
0:31:40	例えば耐震建物0なのだとですね、表紙に冷却水安全冷却水BE冷却塔とか、個別申請書の補足ですって言わんばかりの
0:31:56	記載がされてるんですけど、これってどうなるんですかね。
0:32:02	日本原燃さんは、
0:32:04	すいません、日本原燃さん補足お願いします。
0:32:09	はい。
0:32:11	すみません日本原燃認証改正等クドウ昨日も周知すみませんこちらの資料ですれもうすでにやサービスを選定させて実施しておりましたので、今日本日、明日から確か資料提出あるはずですので明日以降に関しましては、こちらのほうで方向性記載するという形で全社Hおります。
0:32:31	すみません日本原燃サービス。これちょっとですね事務局と耐震側でつくったベースで話をして、前回のヒアリングのときに自分最後に一言申したところがありますと、その一言申しますのが個別の計算書で展開するものについてはこの1234というところで展開しますと、ただ、全体方針っていうところで示しようなものについて、
0:32:51	構成を変えさせてもらってその辺を示しますという話をしました。そこについては一応サンプル作ったんですけども、今日の資料にはついてない。
0:33:01	いうところでコサクさんの御指摘踏まえますと、ちょっとこの個別の234例えば評価内容評価条件、評価結果のまとめとかっていうところを変えていくものものについては2最後に名込み末で、本日出しているうちの類型化とかそのようなものについてはここにちょっと合いませんので、1のところについては、
0:33:21	本当に概要とんと1/2パラ3パラっていうところはしっかり同じように作って、2項以降は、資料に応じてつくっていききたいということで作っていたのが2ケース目ということになりますので御指摘の今の今回の資料あってませんよねというところですよ。
0:33:37	いきますと、1/2パラっていうところはここは修正します。全体の方針に関わるようなところについては2項以降は、それに合った構成になってるっていうのが正しい言い方になります。
0:33:52	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:59	規制庁の古作です。ちょっと沢さんの説明されたのが何か。
0:34:03	ポイントが違うような気がしてですね。
0:34:06	1 ポツ 2 ポツ 3 ポツの内容がおかしいじゃないかといったつもりはなくて、
0:34:13	で、特に私明示的にお話したの建物側なんで。
0:34:19	すみません、建物のほうから記載ですけど、ちょっと一言だけです。
0:34:27	申し訳ないですが、後でお願いします。
0:34:30	すみません、規制庁の古作ですけど、まず全体でいうと表紙は個別にはかわらない全体のものとしてということで、
0:34:41	もう建物 07 で言えば、1 行目の
0:34:47	内容と基本的にはよくて、2 行目 3 行目はなくして、
0:34:54	0708 とかっていうところで、基本方針のうちの複数のものがあるでしょうから、その下の水平 2 方向みたいなところは表紙に残すと。
0:35:06	いうぐらいが共通の
0:35:09	方向性としてあることですかね。
0:35:14	日本原燃の布施です。今の、今、古作さんおっしゃっていたの表紙のところの書きぶりのところだと認識してちょっとお話しいたしますけれどもは確かに今のちょっと施設を限定したような書き方になっていますが、資料の位置付けとしてはおっしゃる通り、今まで御説明させていただいた通りこのコンビニも含めて全体を
0:35:32	含めた資料になりますのでそのように修正をさせていただきます。その上でこの資料の論点である 2 方向のAV抽出というところで書かせていただくことで今後調整させていただきます。またちょっと今回の、本日お出ししている資料なんですけれどもちょっと 3 ページのところ、
0:35:48	一番いいすいませんテキストボックスで書かせていただいているんですが、ちょっとこの今回つくりまして記載要領のところの範囲なんです、本日はちょっとヒアリングでの御説明をもって、次回以降でちょっと反映させていただくことを考えてございましたので今回ちょっとまだそれを反映していない状況ですというところをちょっとお聞きさせていただいておまして、
0:36:06	次回の修正の際にその内容を反映をさせていただきたいと考えております。以上です。
0:36:13	規制庁コサクです。
0:36:14	星の基づいて今後整理を進めるってということで理解をしました。私が確認しなかったのは今回、
0:36:21	どうなるのかっていうところの方向性の確認だったので、表紙についても運用状況を理解できたということであると思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:35	日本原燃のオガセ漏えいとかしこまりましたへと改めて一応確認させていただきますが、表紙のほうの2行目と3行目のところにつきましては削除のほうをさせていただきます。
0:36:56	規制庁コサクです。私からは以上です。
0:37:03	規制庁建て替えその他この資料から確認事項ある方おられますでしょうか。
0:37:12	よろしいでしょうか。
0:37:15	それでは補足説明資料の構成についての事実確認は以上とさせていただきます。
0:37:26	それでは耐震建物耐震痙攣の補足説明資料の事実関係に入っていきたいと思いますが、
0:37:35	順番としましては、建物0107基で-0207こういう順番でよろしいでしょうか。
0:37:44	日本原燃嵯峨です。よろしく申し上げます。
0:37:48	はい。
0:37:50	委員長タケダ実はわかりました。それでは順番に耐震建物01からDt確認を行っていききたいと思います。
0:38:02	この資料は3月2日提出の資料になりますが、
0:38:07	日本原燃の方から補足で説明するような内容がございますでしょうか。
0:38:14	はい、日本原燃のオガセです。こちらの資料ですが、前回御説明していただいて、しさせていただきました内容からご指摘を踏まえて反映をさせてその反映をさせていただいたものです。主立ったところといたしましては本資料につきましては主要な説明項目が今回設工認におけます資料の説明項目についてきちんと最後整理したという資料になってございますので、
0:38:34	その選定した根拠につきまして、前回御指摘踏まえまして拡充してお持ちしたということが主要なところでございます。こちらからの補足的な御説明いただいて説明につきましては以上です。
0:38:50	規制庁の武田です。はい、ありがとうございます。それでは県庁から事実確認を進めたいと思います。確認事項がある方おられますでしょうか。
0:39:02	規制庁ハバサキです。よろしいですか。
0:39:07	はい、日本原燃は先生お願いいたします。まずこの建物をゼロ1の資料のロジックペーパー、今日の日付でとかされているものですが、今手元にありますか。
0:39:21	日本原燃オガセをご用意してございます。この一番上の丸ポチのところですねその3行目対象施設について評価項目部位の網羅性を示すというふうに書いてありますので、ではどういうロジックでこの評価項目分位の網羅性を
0:39:40	説明しようとしているんでしょうか。まずそこを説明してください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:46	はい、日本原燃の小川です。こちらの網羅性の示し方につきましてご説明をさせていただきます。こちら資料といたしましてはちょっと表のほうでちょっと建物構築物の法令にして御説明いたしますが、基本的には例えば 30、3 ページにあるようなところの
0:40:02	添付の 4 ページなどの表がございますのでそちらをちょっとご覧いただきながらと御説明させていただければと思います。添付の 4-1 にございます通り建物構築物がありますがこれに対しての耐震評価といたしまして、必要な要求機能、これと評価の部位こういったところをちゃんとこういった機能に結びつけた上で整理をしていきます。
0:40:21	その上で、次にあります 35 ページにあるような表ですけれども、こちらの選考の発電の 3 年の値、実績でございますとか、我々としての既設工認との比較、そういったところをした上で、評価対象が漏れなくやられているかという網羅的に示されているかというところを
0:40:40	確認しているところでございます。御説明は以上です。
0:40:44	規制庁ハバサキです。
0:40:46	今説明がありました 33 ページ目以降ってというのは、これは前回もその資料ついてたわけで、今回、大きく変わった点ってというのは、19 ページ目以降ですね。
0:40:59	3 ポチのところではこれは前回指摘をしまして、要は 33 ページからの関連性がなぜこの 33 ページからの表の形にまとまったのかってところがわからない。
0:41:11	そこをちゃんと紐付でひもづけといいますかね関連が説明をしてくださいということ指摘しました。その結果、19 ページからの文章が今回かなり拡張されて、そういう意味では、
0:41:25	ある意味わかりやすい資料になってきたというふうに理解してます。
0:41:29	今ですね、論点ロジック基本ロジックの部文面見ますと、そういう基本ロジックってというのは一つお香作戦といいますか戦略っていいですかですね。
0:41:44	この目的を達成するためにどういうアプローチで説明をするんだってところ確認が基本ロジックだと思うんですけども、
0:41:52	今説明のあったことってというのは生命せいぜいその 2 番目のポチのですねまた以降のところですね。
0:41:59	そこに書いてある通りの書いてあることなんですね。
0:42:04	で、要は、そう先ほどしろサンプ 3 ポチ以降ですね許可整合であったり、既設工認からの変更点であったり、新規性基準による追加事項であったり、先行審査との相違点そういう形で見て、ここが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:21	そういう少し整理ができたから今回人
0:42:26	この網羅性っていうものが整理できましたという形になりますので、そこら辺、この基本ロジックの書き方アプローチの仕方が、
0:42:35	今説明を受けて、多分ある程度ベクトル合ってると思うんですけどこの基本ロジックの文章からは読めないということ。
0:42:43	ですので、そこを十分この基本ロジックと乗せんのが重要ですので、その説明を今後注意してもらいたいというのが一つ。
0:42:52	それから先ほどその3ページで今回、既許可整合等の観点で整理してもらったんですけど、もう一方のアプローチとして、許可時にですね各施設の類型化という形で現在まとめて、
0:43:07	るわけです。SクラスとかSクラスの間接支持構造であるとかですね。
0:43:13	或いは波及影響のOBがあるとか、新設であるとか既設である、そういう部分仰せ観点での整理、
0:43:23	それが先ほどの整理の仕方と相まって、
0:43:28	最終的に網羅性が整理できると。
0:43:32	それが一つの考え方として基本ロジックのほうに書いてあるべきという思いますでそれ原燃がどう考える考えるかなんですけど、そういう観点からすると、今の今回提出された資料というのは、類型化といいますかですねその観点からもう
0:43:51	まだ整理がされていないというふうに考えますが、
0:43:56	争点、その必要性等に関して原燃の方はどういうふうに考えてますでしょうか。
0:44:04	日本原燃さんはですね、少し確認まぜながら考え方を説明させてください。今ペーパーっていうお話ありました。一番下のところに少し疑念側としての類型化の分類を活用っていうことを入れさせていただきました。
0:44:20	先ほどの許可制限をっていう話とで申し訳ないです。ちょっと審査会合の資料の36ページ。
0:44:30	で、今の御指摘の回答になるかわからないんですけどこういうことを考えてますっていうところで書かせていただいたのが、
0:44:37	この資料の、今回の一連の扱いとしては先ほどご指摘ありました通り評価部位項目の統合性の確認はその先行炉とんと。
0:44:49	設計認可を見てますっていうところですね、二つ目としては、本当企画も見てますっていうところになってますんで、最終的にこれら洗い出した評価部位のほかにもこの説明項目っていうものを右側の期限が理由とこういう一覧で洗い

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	出しましたっていうところで考えてございます。そうなったときにこの一覧の中には各種評価をやるものがありますよねと。
0:45:09	いうことは認識しております。先ほどのクレーンの吊荷とかについてもそう該当すると思ってます。それらについては、ただ説明するわけではなくて一番下のところに、本当類型化を行った上で説明しますっていうことを書いてございまして類型化ってどういうことやるんだっていうところで 37 ページに類型化こういうことやっています。
0:45:28	いきますと、類型化側の最後の開始のところには本当類型化をやった設備をただ説明するだけじゃなくて、主要な説明項目から出てきた評価結果これらが本当最も効率的に説明できるものを代表としてやりたいということを考えてますので、
0:45:44	その辺の考え方をこの基本ロジックの頭にもこっち下すっていう理解でよろしいでしょうか。
0:45:51	規制庁ハバサキです。今説明を受けて分かるということと、あと、例えば今説明があった機器配管系の話っていうのは、資料ですと 41 ページ 42 ページが主な説明項目ということでまとまってるんですけど。
0:46:07	このページ見るだけでは整理ができてないかなというふうに思いますんで、建物構築物系のほうがわかりやすいんですけども、40 例えば 43 ページ見ていただくと。
0:46:20	表の横軸ですね一番上に色つきで出ているものが
0:46:27	許可整合であったり、既設工認からの閉講へ変更点という観点で分類分けができてて、
0:46:35	いわゆるその類型化っていう観点は、
0:46:38	中期ですね、一番表の下に小さい字で書いてあるここに幾つかSクラスをがあったり、あるとかですね、当施設であるだとかですねそういう注記は書いてあるだけで、
0:46:53	今本文のほうにもわからないし、或いはその基本ロジックのほうで合わせてはさらにわからない。
0:47:02	そういう構成になっているというふうに、こちらは私は読みました。
0:47:07	ですので、基金を含めてですね。
0:47:11	今まで申しましたような観点での整理、材料としてはもう出つつあるかなというふうには思ってるんですけども
0:47:21	機器配管というのはまだ来建物構築部ツーまではちょっと先行してないんですね、ある程度今の段階では仕方ないかもしれませんが、少なくとも建物構築物については情報としてはもう出してあるものがあればですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:37	あとはまとめ方の中だけというふうに思ってます。
0:47:41	基本ロジックを含めてですね、どういうシナリオがどういう作戦で網羅性っていうものを説明するんだっていうのがわからない。わかりやすく説明をしてもらいたいと。
0:47:52	最終的には、いうふうに思いますが、それが必要だというふうに説明性向上という観点ですね、思います。
0:48:00	いかがでしょうか。その点は、はい。日本原燃嵯峨です。今の解説いただきまして、大体理解しました。
0:48:10	ていますがこの資料を作る段階で我々本当考え方間違ってる部分があって再三御指摘いただいて初回申請では全体像を示した上で工事介護にあたるよっていうことをまとめるのがこの資料っていうところで、このこの資料に落とし込んでますとこのじゃないです申し訳ないです。
0:48:28	今回の会合資料の論点の一つとして落とし込んでございます。それを踏まえまして今の御指摘を踏まえて考えますと、次回の縦軸に当たるような設備っていうところと、横軸でやることっていうのはもうわかってございますので、綺麗側につきましてもこのような土建さんと同じような資料を準備した上で、こういうところが当たりますよと。
0:48:47	縦軸の見せ方についてはちょっと工夫が必要かと思っておりますけれども、全体像を示すという意味では本当に書き下して対応したいと考えてございます。
0:48:59	日本のオガセですあ、すみません、今の建物構築物の方のお話でハバサキさんのご指摘組まれた対応方針といたしましては、下におっしゃっている通り下の注記に書いていることをこれからまさしく我々として主な説明項目に関する分類類型化というような形になります。今回内容について文章とかの
0:49:19	それでは説明をしていませんでしたけれども、次回修正の際にですけれどもこれの類型化の考え方ということで、この中期の内容、どういった分類で我々としてこの補足説明のほうでやっていけるかというところ、こういったところ文章のほうにも反映させていただきたいと考えておりますが、考え方として反映させていただきたいと思っております。以上です。
0:49:38	一応ハバサキです。資料の拡充のほうをお願いしたいと思います。
0:49:43	あと、ちょっと私のほうからまとめて、この改定案になりますけれども、何点か事実確認したいと思っておりますが、
0:49:51	資料の 17 ページ。
0:49:56	よろしいですか。
0:49:57	下のほうの両括弧B会解析モデルのところの説明なんですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:03	既設工認からの変更点で支店レベルの変更等建物増床による重量増加を反映して書いてありますけれども、公会話ですけれども、剛性も変更している。
0:50:17	変更になってるというふうに思いますがいかがでしょうか。
0:50:21	日本原燃のオガセです。おっしゃる通りでございます、ちょっと試験レベルと受領だけ書かせていただいておりますが、おっしゃる通り構成中も反映しているものがございますので追加をさせていただきます。
0:50:32	規制庁ハバサキです。続いて、次の 18 ページ。
0:50:38	両括弧に真ん中ぐらいのパラグラフのところですので、ここは重要区域の壁と天井床スラブの
0:50:49	解析に関する文章なんですけれども、基準案その文章の一番最後の行なんです、Ssによる発生ひずみが、
0:50:59	許容値を超えないこと、これもちょっと上から読んでいくと壁や壁に関してはいいんですけれども、天井以下に関してもひずみを許容限界にするように読めるんですが、
0:51:12	これは正しいんでしょうか。
0:51:22	日本原燃としてございますこちら発生ひずみでの許容限界にしてございませんので適切な表現に方に見直させていただきます。
0:51:31	基本的には応力で評価してございますので、応力値に対しての許容限界といったところでの記載のほうに直させていただきます。規制庁ハバサキです適正化をお願いします。それから、2526 ページにわたってなんですけれども、
0:51:44	まだ 25 ページの真ん中辺りの皿グラフのところ、要は道道に対する接続構造物の考慮するかの話なんですけれども、25 ページですと真ん中ぐらい伸びポチで、
0:51:59	26 ページは下からのほうのcポチに書いてあってですね、結局、
0:52:05	どうどうに対しては隣接構造物の影響っていうのは考慮するんですかしないんですよ。
0:52:15	道路については、日本原燃の宮本です。漏えいについては陰性つうの影響というのは、基本的には解析で考慮しないんですけどその影響評価については実施しております。どれぐらい影響あるかって言うところの
0:52:29	規制庁ハバサキです。それは今後具体的な説明を受ければわかると思うんですがちょっと 25 ページに関しては、結局考慮するとするっていう形上、26 ページを考慮しないというように読めますので、ちょっと文章の適正化。
0:52:47	もうちょっと丁寧な説明等をしてもらいたいというふうに思います。日本エヌミヤモトエス了解しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:56	それから、
0:52:58	ちょっとすいません戻ります。21 ページに戻って
0:53:05	量確保に中段よりも下方のパラグラフのところ、
0:53:10	既設工認からの変更点のところなんですけれども、
0:53:16	例えば、基礎スラブPA建屋の基礎スラブに関しての
0:53:21	許容限界は既設工認からの変更っていうのはないんでしょうか。
0:53:31	日本原電のスガワラです。時その他の許容限界につきましては既認可から変更ございません。
0:53:42	規制庁ハバサキです。了解しましたこれはPA建屋の耐震計算書のときに、確認しますけれども今回は現在の渠現時点の回答としてはないということで理解しました。
0:54:00	イトウ
0:54:03	規制庁浜崎です。私の方からソーダもう1点、先ほどのですね、43 ページ、
0:54:12	これ建物構築物系の一覧の形で整理してもらった表の件なんですけども、基本的には白丸の
0:54:27	施設といいますか建物に関しては、資料提出のみということで、それはあくまでも代表説明建屋で説明ができるかなっていうふうになってますんで、代表性については、どこで説明があるんでしょうか。
0:54:43	はい、日本原燃のオガセでございます。こちらにつきましてはただいまご指摘いただきました通り白丸につきましては基本的に第1回で説明している内容、この表で書いてある黒丸のところでございますけれどもここで代表的な説明が可能というふうに考えております。といいますのもこちらの白丸でやってIAE Aでお示している内容についてお示しすることになっている内容につきましてはそのまま
0:55:05	評価でございますとかそういった内容につきまして、第1回のほうでやっているものと同一の手法を用いて考え方を用いてやっているというところになりますので、それがまさに先ほど冒頭の資料の構成案のところでも御説明いたしました本文と別紙の本文に該当するところですね。
0:55:22	そこは共通的に使えるところというふうに位置しておりますので、そういった共通的に使えるところにつきましては、この結果から今日別紙に示す形で差説明させていただくということにさせていただきます。評価の手法考え方につきましては黒丸のところでも一通り御説明させていただければ広場のあるところでは結果だけを
0:55:40	御説明させていただくということが可能というふうに考えてございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:45	規制庁、河原木です。プロセスのはわかるんですけども、当然、例えば建物ですとタテウチ版が違えば、建物の形状も違えば、いろんな諸元が違ってくるわけでは、
0:56:00	でも黒丸の建物なりで代表できるという
0:56:05	そこの説明が必要かというふうに思いますけれども、それはここの中で系統ちゃんと理由が述べられるという理解でよろしいですか。
0:56:16	日本原燃の保証でございます。ご質問の件ですけれども、建家の代表性につきましては、中期にも書いているんですけどもそれとは別にですね、各補足説明資料も共通部分の本文のところでのその代表性の説明、考え方については、
0:56:32	御説明させていただく予定でございます。
0:56:35	規制庁ハバサキです。では説明で理解しました。今後、実際に出てきたの各資料のを確認してからまた質問あればしたいと思います。
0:56:46	私からは以上になります。
0:56:55	規制庁の竹川です。
0:56:57	その他、この資料から事実確認をあるという方はおられますでしょうか。
0:57:06	規制庁ちょっとスガワラベースで、ページ 15 ページになるんですけども、
0:57:12	2 ポツのところなんですけども
0:57:16	飯本。
0:57:18	そのことに関してですね今回の水密対象の範囲に限定されてるんですけども、規制全体についてまとめるということとはされないんですか。
0:57:29	事業原燃さんがですね、もともと、先ほどから採算を受けるのほうで話してますけどももともと第 1 回というところでスタートしてましたというところがありましてここに至るまでに 1 校であったり参考であったり、ご指摘いただいて、次回含めた記載にしていますというところになってございます。
0:57:47	今の御指摘踏まえますと 2 項のところだけ第 1 回申請で限定的になってございますので、ここについては、第 2 回以降次回含めた記載のほうに修正させていただきます。
0:57:57	お時間も読める。
0:57:59	修正をさせていただきますという方です。はい、お願いします。
0:58:03	それちょっと理解しました。すいませんかもしれませんが、こちらの部分なんですけども、基本的に各これ部分で説明しているのが各開示で置いてのその評価しようが相違点の整理という形になりますので、
0:58:20	将来的に第 2 回申請分が出てきたときには評価コード第 2 回ベントしてつたされるっていうようなイメージのほうで私どもとらえております。ですので今回の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	第1回目としましては第1回分のものが表としてはついていて講習会第2回が出たときには、
0:58:36	この資料のほう改定されていて全体像がプラスされるというようなところで整理しているのです。
0:58:43	規制庁の決算の今の説明だとその2ポツのひょう害が第1回申請設備におけるを検定しちゃってるんで、来時間行ってきたときいくつか通らなくなってしまうと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:58:59	日本原燃の小川清掃、こちらにつきましては、ただいまのコメント二つご指摘踏まえまして、この文章の文章としての章といたしましては、今後も踏まえた全体的の話というふうにさせていただきまして、また添付の5-15-2というふうに書いているところ、ここで双葉革新市政開示についてまとめるというような形でわかりやすくその文章の内容と表の位置付け、
0:59:19	わかりやすくなる4液体を修正させていただきます。すいません日本原電ウラバヤシです。若干補足させていただきます。これ先ほども網羅性という観点で御指摘でいただいた通り、43ページで言うならば下の注記っていうのがまさに我々が選定したところなんです。
0:59:36	その全体像っていうのをまず文書で全体像を示して、それからっていう形になるかと思うんですか。
0:59:47	きちっと文書示されるということでよろしいでしょうか。
0:59:56	協議に投書がございます。本文中のほうにそちらの方の考え方っていうところは協議させていただいて、先ほどオガセからの回答があった通り、こちらのほうの申請設備におけるの評価章の総医研みたいな表につきましては申請の
1:00:12	中身のほうを表のほうには展開するという形のほうで整理させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
1:00:19	規制庁作られる際理解しました。次に投資2728ページなんですけれども、飛来物防護ネット等や廃棄等について、例えば構築物として期待してるんですけども、却等は基本基礎が建物構築物知事が公約案は、
1:00:37	機器配管系になっているということで、建物構築物を含む設備の考え方機能をちょっと具体的に整備して説明していただきたいんですがいかがですか。
1:00:50	日本原燃のオガセでございます。今回後日公開施設工認において御説明していく中で飛来物防護ネットとか廃棄とか含めてですね建物構築物としての整理というところで御説明のほうをさせていただいているんですが、これ個数というものにつきましては耐震設計の基本方針ですとかそういったところで記載されるべきかと思っておりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:08	そちらのほうの御説明のほうできちんと説明できるように整理のほうをさせていただきます建物構築物として、どういったものを考慮するかという内容につきまして、きちんとして説明できるようにさせていただきます。
1:01:19	じゃちょっとそれがベースを合わせますと 29 ページなんですけれども、
1:01:24	今日の一番下のボックスの排気等について、今回申請の対象になってないところ使いで説明を超えてあるんですけれども、
1:01:34	そう設計自体が燃料加工建屋設計に期待していくと。
1:01:39	いうところであるということであれば、今回の申請において、その燃料加工建屋の設計影響与えないことを説明する必要があるのではないかとおられるんですが、いかがでしょうか。
1:01:50	日本原燃伊藤です。ええと排気塔につきましては、事業許可の段階で基準振動Ssで建物に波及的影響与えないように耐震性が確保される設計にしております。その結果については、
1:02:07	データはイトウー新生界で御説明したいと考えておりますので、どういった設計にするのかをされていきたくと思います。
1:02:25	きちっとツガネです。すいません海域については波及的影響のところ、今回の説明があったという理解でよろしいでしょうか。
1:02:40	すいません。他波及的影響の対象としてエントリーはさせていただきますけれども評価結果については、工事会で説明したいと考えております。
1:02:52	日本原燃長です。
1:02:54	規制庁ちょっとこの評価の結果はこう近いつてことはわかるんですけれどもやはりその波及的影響を与えるかも知れないものについては問題ないなんてことはきちっと説明が必要ではないかと思うんですがいただき、今回の申請において説明が必要じゃないかと思いますがいかがでしょうか。
1:03:15	2 番目。
1:03:17	原電の鮫島でございます。こちらの件につきましては 1 月末から 2 月の頭のほうの波及影響の防止についてヒアリングをさせていただいた際にですねえとまあ再処理施設の方ではiPSイトウ添付書類の 4-1-1-4 というところで、
1:03:33	その中ではっきりを与えるものというのも、系統を示していたんですけどもMOXにつきましては方針は示していたんですけども、燃料加工建屋に対してははっきり書き排気塔が波及影響を与えるという。その部分の資料が抜けておりましたので、その際に再処理と同様に、
1:03:51	結果は工事会で示すものものとしてはありますという添付書類のほうは今後つけさせていただくという回答させていただいておりますので、そのような対応をさせていただきたいというふうに考えております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:06	ちょっと追加で説明理解しました。私からは以上です。
1:04:16	規制庁の武田です。その他の資料から確認事項が片岡泊発電所成長のキシノです。
1:04:27	36 ページについてちょっと確認させてください。
1:04:31	はい。
1:04:33	表が三つ載ってまして、
1:04:36	一番下が、
1:04:38	1.2Ss機能維持設備と重大事故と対象施設を設置する建物構築物ということで、評価部位としてMOX燃料加工施設については耐震壁を挙げているんですけども、一方で 30
1:04:52	Ag或いは同じ 36 ページでもいいんですが、上の二つの表でMOX燃料加工施設については評価対象施設としてハイフンになっているんですね、ネットマ 30 ページはこれの該当する場所を見ますと、次回申請で、その対象設備を示すっていう説明になっていて、おそらく現時点、
1:05:12	評価対象設備っていうのはまだ確定してないんじゃないかと思うんですが、その中で 36 ページに戻っていただいて一番下の表で評価部位として耐震壁に限定できるっていうのはなぜなんだろうという確認ですね、恐らくはよか何かまた対象になってくるかと思うんですが、この辺りはいかがでしょうか。
1:05:37	日本原燃の橋でございます。こちらのほうはまず建物を重大事故等対処施設の部分につきましては事業許可の段階におきましてテーマも区画を建屋に関して重大事項対象施設を内包する建屋という形のほうで、
1:05:52	一定にSsに対しての評価が求められてるといったところもございまして当然今町長さんからお話になっており、対象設備っていったところはその内包するものっていったところは工事開放出て参りますけれども建物としては許可の段階において、重大事故施設を内包するものといったところでの
1:06:12	部分がございまして、そちらのほうの機器がない状態でございますけれども対象として、まず、建物といったところをまず今回申請もさせていただいていると思います。意見でございます。あと評価対象部位につきましても、許可の色彩といたしまして燃料加工建屋につきましては
1:06:30	内包する建物を内包する重大事故対象施設に対しての影響を踏まえまして、建物全体としての変形が維持できるような形のほうで対応するといったところで記載させていただいてるといったところもございまして建物全体としての変形性能の確認という意味合いのところ耐震機器としての

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:48	評価等を今回記載させていただいてその際の許容限界としては設計基準でございます。2000万円この教育長用いての設計といったところで記載させていただいてるところがこちらのほうを記載した趣旨でございます。
1:07:04	ちょっとキシノです。事業へと許可のほうで部位として耐震壁とか床とかそこまでは特定していないという理解でいいですか。
1:07:14	日本へ統合してございますそうでございます強化といたしましては、建物としての変形性能を確認するといったところを記載しているところでございます。
1:07:21	説明はわかりました。建物全体のその変形するのを確認するというので、先ほどクライテリアとして剪断ひずみ 2000 マイクロっていうようなこと言われてたんですけれども、あと二つ目の質問は、この 36 ページ一番下の表の中期にです、困る。
1:07:38	転倒に対する評価相対変位に対する評価を行うと書いてあって、これもうせん断ひずみで評価するのでしょうか。これ評価内容と評価項目と整合しているのかなっていうのが二つありますので、これはもうとかとか本文事項と照らし合わせてこれ整合とれているのか、これ説明していただきます。
1:07:58	日本原燃のオガセでございます。大変申し訳ございませんこちら黒丸の内容が誤記でございました。こちらでございますが、正しくは経営上のほうの二つの表にございますそうレベルの評価は先ほど申しました。そうレベルで変形性能として耐震駅の 2000 マイクロをやるという意味合いのものになりますので、大変申し訳ございません。修正をさせていただきます。
1:08:22	はい。規制庁キシノです。はい、わかりました。えっとですね、それだけの話なんですけれども、先ほどちょっと答弁しました 30 ページの表ですね。
1:08:34	二つ表が載ってまして、これもMOXについてなんですけれども、いずれも設備名称は高次化申請にて示すと書いてありますね。一方で 30 億。
1:08:46	36 ページから、先ほど見ていただいた 36 ページの上二つの評価評価対象施設はここはバーになっているんですね、現時点では対象施設は明確になっていないだけだと思っているんですけれども、検討 36 ページでここで評価対象施設オーバーしてしまうと。
1:09:06	こう時間申請も含めて評価対象施設はないというふうにも読めるんですが、この記載の不備についてちょっと説明いただけますか。
1:09:14	はい、日本原燃のオガセでございます。まずすみませんへと 30 ページの表のところ御説明させていただきます。こちらの期待しているものにつきまして今回の燃料加工建屋のほうを書かせていただいておりますが、先ほどもお話しもあつたかもしれないんですけれども、今回この燃料加工建屋に設置される重大事故施設については

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:34	今回申請にて示しているというのは、あくまでこの燃料加工建屋に対してそれに設置される重大機器事故対処設備の本体ですね、機械系のもの、こういったものがまだ今回第1回申請の対象ではございませんが、今回その外側のそれを設置する建物につきまして、第1回申請の中で出ておりますので、
1:09:52	それについて、今回御説明をさせていただくということで、中に入るものはちょっとすいませんが後にさせていただいて降灰層側の建物のほうは、燃料加工建屋として説明させていただくという意味で書かせていただいております。またその上でこの表の中の配布ですけれどもこれにつきましてはこれで終わりは当然ございませんで、
1:10:09	第2回申請以降出てくる建物ですとか重大事故対象施設それについてはどのへ追加的がされていくものというふうにご認識いただければと思います。この開封の意味につきましては次の36ページの表のほうでも同じでございます、先ほどお話ご指摘いただきました。iPhoneだとそのままだとこれがもうなるんじゃない。
1:10:29	というお話はそういうことはございませんで、今後申請されるものにつきましてはここに埋まっていく増えていくというようなご認識を持っていただければと思います。以上でございます。
1:10:40	一つのキシノです。ちょっと記載内容と記号の意味するところがよくわかりにくくてですね、そういう意味を持たせてるんであればそれをちょっと説明としてですね、わかりやすいようにしていただければと思います。よろしいですかね担わせるかしまりました配管の位置付けなのですね、中期などを挙げてきちんと意味合いを記載させていただきます。
1:11:03	規制庁キシノですはいお願いしますと最後なんですけど35ページですね、ここも標高が三つ並んでいて、一番下の明的影響のほうの表なんですけれども、MOX燃料加工施設の一行が追加になってます。ここはですね。
1:11:22	今日の資料がRev2ということで前回のRev1にはもちろんなくて、Revタカマツの再処理施設に波及的影響を与えるものとして分析建屋っていうのがここにあったんだけど、前回のRev一度これなくなって、それがなくなっていましたので、
1:11:37	おそらく向こう次回お送りしている施設についてはこの表で載せないのかなと認識していたんですが、今回はMOX燃料加工施設、
1:11:46	という項目行がですね追加になってしかも中味が全部担ってると、これの意味するところ、なぜ載せたのかも含めてちょっと説明いただけますか。
1:11:56	はい、日本原燃のオガセでございます。位置付けがすいませんわかりにくくて大変恐縮でございますが、まず最初に申し上げおっしゃっていただいております

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	した分析の話につきましては、ご認識の通りでございます、下の添付-1とかの市営設備の頭出しのところでは書かせていただきましてその上でどうい 評価をするかというブレイクの内容、このまさに
1:12:16	この 35 ページの評価そうなんです、そういったところでは、あくまで申請対 象に限って記載するというふうにして、前回、この表から分析建屋のほう は消させていただきます。今回なぜこれも複数のところでハイフンだけの業 態したかといいますと、私から先ほどご指摘いただいた、今後も出てこない じゃないかというふうなように見られてしまいますと、
1:12:36	ちょっと誤解を招くと思いましたので、排風ファンが今後追加されるされますよ という意味での配布の業務を足してMOX燃料加工施設につきましても今後ふ やしていきますというふうの意味でゲートを追加させていただいた次第です。 実は先ほどもご指摘の対応でございますハイフンの意味、これをきちんと記載 しておけば、
1:12:55	ちゃんと、いずれの施設につき、いずれの事業の施設につきましても今後増え ていくということが明確になるような資料になるかと思しますので先ほども回答 を踏まえた対応の方こちらにも適用させていただきたいと思っております。以 上です。
1:13:10	規制庁のです。わかりました。先ほどの御説明と同じ理由になるということす ね、
1:13:18	はい。そこら辺はちょっと誤解のないように説明を超えておいてください。キシ ノから以上です。
1:13:31	規制庁の武田です。私からもちょっと 1 点だけなんですけれど、Aの先ほどの
1:13:39	キシノからのですね、事実確認とかと思うと関連するんですけれど。
1:13:45	53 ページ目のですね、別添 2 ヶ月を考慮されている大事工程中の評価につ いての対岸を今回隠蔽されているんですけれど。
1:13:57	おっしゃってるように、1. 二倍に対する地震力としてええと。
1:14:04	ひずみですね、これは 2000 マイクロを超えないことの確認。
1:14:09	当院へ行くということなんですけれど、これは許可でこういう約束をしているか らということなんですけれど、接地圧の確認とかっていうのは、これは許可で約 束しないから記載はないということなんでしょうか、もしくは
1:14:26	実態として評価はしてるけど記載はしないというだけなんでしょうか。
1:14:35	どうしてございます。当初の方の現状の整理といたしましては、建物全体とし ての変形性能を確認するという意味合いのところ等補償のほうはまた意 識が 2000 マイクロであることによって、騒動層としての意識のといったところ は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:52	昨日、容器のほう満足しているといったところでTHAI新駅のみの方の確認のほうを実施しているといったところが実態でございます。
1:15:04	Culture規制庁タケダです。はい、わかりましたそういうふうに理解されて整理されているということ、ことで理解をしました。
1:15:14	私の方からの(2)は以上になるんですけど、そのほか、
1:15:18	確認事項がございますでしょうか。
1:15:23	よろしいでしょうか。
1:15:25	それでしたら、
1:15:28	昨日設置量の設定確認に入る前に、この資料での対応方針ですね簡単に説明いただけるでしょうか。
1:15:40	はい、日本原燃佐川です。
1:15:42	ただいまの御指摘踏まえまして大きくいただいたコメントとしましては、綺麗側としまして程度県側の43ページってところについて数とか制御とかからの展開ってところと、あとは強化評価内容に工認からの変更点とかこの横軸ってところですね。
1:16:00	ここについては切れ側についても同じようなものを作る必要があるということで反映させます。ただですね縦軸のほうにつきましてはいっぺんにSs先ほどそっちご指摘あったと思いますけど、対象設備が決まってないところもあるとか、決まってはいるんですけど、そこで全部かっていうところとか、起電の状況がありますので、
1:16:19	この縦軸については少し工夫した上でこのページふやします。二つ目としまして、P15ってところの2行のところですね。一方とか参考とかにつきましては次回含めたような全体を示すような資料になってございますと、2項のところについては限定的な第1回という書き方になってますので、ここが全体の
1:16:39	つきまして、第2回についてはこういうことをやっていきますよってということがわかるように修正したいと考えてございます。
1:16:46	これ、
1:16:49	日本円でございます。トガシでございます。建物系統といたしましては類型化あのところに対しましての代表性も含めたところでの表の展開のところについて本文中のほうに書き出すといったところでの対応。
1:17:04	そうですね、ございますので、そういったところにつきましてを記載の充実化といったところのほうを図っているような対応のほうを図っていきたいというふうに考えてございます。
1:17:14	以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:21	規制庁の武田です。はい、ありがとうございます。はい、それではですね、次の資料の事実確認に進みたいと思います。次が資料が耐震建物 07 ですね。
1:17:37	この資料につきまして日本原燃の方から補足で説明する内容は以下のほか、
1:17:44	日本原燃の井上です。ちょっと補足させてください。当本資料なんですけれども、前回はヒアリング時にいただいたコメントに対する対応を修正したものを 3 月 2 日にレベル 1 として出させていただきました。
1:18:00	その後、その中の一部部分につきましてより記載をよくしたいということから、昨日の 3 月 9 日のレベルの逆にして差し替え対応させていただきました。
1:18:15	またですね、2 月のロッカーの前のヒアリングのときに、受けたコメントに対して、コメントリスト表を横並びでそれを買っコメントに対してどこのページに、
1:18:32	記載をさのその他よう記載されたのかっていうのをちょっと御説明させていただきたいんですけれどもよろしいでしょうか。
1:18:41	はい。
1:18:43	規制庁タケダです。お願いします。
1:18:48	それらのコメント等処理票のコンテストコメント票の 80 から 91 なんですけれども、ちょっと全部話図とちょっと長くなりますので、
1:19:03	開通重要なところだけかいつまんでやらせていただきたいと思います。まず
1:19:15	コメント No. の 82 番なんですけれども燃料加工建屋の大スパン壁について、中実ない理由を示すことということにつきましては、資料の 40、
1:19:29	1 ページ及び 42 ページにづらい図上で失明しております、
1:19:37	で、
1:19:39	あと 40
1:19:42	7 ページの第 4 ポツ 1 表の
1:19:48	基本の質疑はのところで面外への診療抑制する部材が存在するために該当しないということで我々はここについては抽出抽出しないという旨の大きさを付け加えてございます。
1:20:01	次になんですけれども、名 No. 85 番、
1:20:10	三次元の項の解析ケースの設定において影響因子がそれだけでよいのかということに関しては、資料の 60 ページ。
1:20:22	61 ページを記載して二重線で記載しております。ここについてレベル 1 の段階ではちょっとわかりづらい表現になっていたのも、リョービの方でちょっと詳細のほうを追記させていただきました。
1:20:41	それがあつ等は 80。
1:20:48	8 番のロッキングのこういうモードを示した上で、オートスペクトルの比較を行うことということについては 70、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:57	4 ページから 76 ページのところ、ロッキングの一時は起きているところと、あとスペクトル上で、その部分が兼ねているということの確認の方行っております。
1:21:12	次に 89。
1:21:16	ダウンのほうをねじれ振動の固有モードを全社で落とせるとの比較を行うという点については、続きます 77 から 79 ページのほうでロッキングと同様の検討を行うさせていただきます。
1:21:33	最後にちょっとコメントNo.の 90 番で、また様子見外の局長との件についてなんですけれども、120。
1:21:44	ページ以降なんですけどもこちらについてちょっと現在、まだ対応のほうを追いついておりませんので、ちょっと今回のあれについてはまだ前回の状況等のままとということで、すいませんがよろしくお願いいたします。以上になります。
1:22:01	はい。
1:22:07	規制庁のタケダず、はい、ありがとうございます。
1:22:12	この資料を
1:22:14	続きまして、規制庁側から事実確認でございますでしょうか。
1:22:21	規制庁ハバサキです。
1:22:23	これを資料に関しても、ちょっと基本ロジックのところから説明を受けたいんですけれども、
1:22:30	今、
1:22:31	2 方向方向入力の影響検討をベンゼンはどういうロジックなアプローチを説明をしようとしているのか。
1:22:43	説明をしてもらいたいですけども。
1:22:50	日本原燃の井上でございますが、基本的には潜航発電の同じようなアプローチの仕方で説明のほうを考えております。
1:23:00	その適用性に関しましてはロジックペーパーの丸の二つ目のほうに記載しております。以上になります。
1:23:09	規制庁ハバサキです。まずちょっと
1:23:13	林といいますか細かい点なんですけど、これ、表題が位置付け、検討の位置付けになってるんですけれども、これ基本のロジックを書いてるっていうそういう意味でいいんですよね。
1:23:31	日本原燃通してございます。こちらのほうの位置付け等を記載させていただいたところが先ほどイノウエからもそういう話だったんですけども 2 方向につきましてはお評価部位の抽出等につきまして選考の審査の中です。ね十分議論が*しているといったところがございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:49	建物構築物でいきますと、基本的に株式構造になっていてその評価する部位といったところに対しましても、建物であればですね特段その内容といったところが発電所3と変わるべきものはないといったところがございまして、こちらのほうの
1:24:03	評価のエッセンス的なところはですね潜航発電所さんの中での議論を踏まえた内容として当初の項としましてはその結果に基づいて評価していくといったところがございますので、本日の資料としましては位置付けというような形のほうでロジックっていうほどですね大々的なものではないのかなといったところもございましたので位置付けというような形のほうで、
1:24:24	フェイスさせていただいたところが考えてございます。
1:24:29	規制庁浜崎です。このペーパーをつくったときの趣旨といいますか考え方は今理解しました。実際書いてあることが記載上のほうから三つのパッチこっちまではこれで目新しい話じゃないことで、
1:24:44	あえて降格は確かに業務ロジックとして書く話じゃないんですけども、実際、今お話があったように、先行の実用炉と同じような手法で影響評価しますというのも、わかりました。ただ、
1:25:00	例えば直近の東海第2とか柏崎を
1:25:06	準拠する点を使うの見られてるんで言いますけれども、
1:25:10	こちらはその三次元FEMを一つの土台といいますか基本としまして別として、解析をして、或いは妥当性を悲鳴シオン解析を事業とのシミュレーション解析をして、その上で、評価をしているわけです。
1:25:28	で、今回、
1:25:32	前年度資料っていうのはMOXPA建屋はこれシミュレーション解析がないわけなんで、一体その、この三次元FEMをどういうふう使おうとしてるのか、そこはわかりません。
1:25:44	ですから、例えばP建家で本当にこのまま進むんならば、それを介して、どうやっていた方向入力の影響をやるのかなっていう、そこが一つの戦略ロジックになるというふうに
1:26:00	こちら思うんですけども、
1:26:03	ただPA建屋シミュレーションもないんで、じゃあどうするんだと
1:26:09	志免町オオオカ地区にある分離建屋を持ってきているのか或いはそのPA建屋との何かこう関連性を考慮するのかですね、そこら辺の説明があって、先行と同様に三次元FEMをベースに評価します。
1:26:25	っていうのは基本ロジックだと思うんですねこれ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:28	ですから今、ここに書かれてることって本当に当たり前のことしか書いてないんで、全くロジックになってないというふうに思いますで済むので、ちょっとその考え方を基本ロジックであり、この資料ですね本体の資料についてもですね。
1:26:47	記載のほうを充実してもらいたいというふうに思うんですが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。
1:26:59	日本原燃の井上ですが趣旨を理解いたしました
1:27:03	気が建屋における参事業務をことなんですけども、我々の先行の東海の今柏崎のほうはタテウチなどは承知しておりますのでそちらでシミュレーション解析のほうのけているというのも、
1:27:20	承知しているんですけれども、3 的にフレームの資料のしだいとしましてはサポの三次元的な共用に対する体制評価であると思っておりますシミュレーション解析は作成してあげてるの。
1:27:38	○妥当性検証のツールとしてもちょっとツールとしての認識でございます、P a建屋の三次元FEMモデルに関しましては建設ようですのでシミュレーション解析ができませんけれども、
1:27:55	別途高知解析を行いまして、それもととトーセイのほうを確認した上で、例えば検診評価のほうを行って参ります。行っているんで、そのシナリオとしてはP aだけで完結しているという認識。
1:28:12	なんですけれども、
1:28:15	それぞれ日本でのウラバヤシです。若干補足させていただきます。この三次元のFEMモデルを用いた検討自体は時間も含め全体分離建屋とかガラス固化貯蔵建屋、2 ページ目のところ、別紙で今後追加予定のところですが、
1:28:32	そういったところでええ観測記録のシミュレーション解析と異なりまして、当三次元的な挙動というのを確認していく予定でございますとはいうものの今回P A建屋が燃料加工建屋申請してございまして、新設ではあるものであるということで、
1:28:50	三次元のモデルを組んで局所的な応答というのが見られないかあるのかどうかというのを参考として添付させていただいております。そういう位置付けでございます。
1:29:02	規制庁ハバサキです。今その参考としてというお話ですと、そうすると最終的にはやはりその高誓いの実際観測記録のあるFEMの結果を見ないと完結しないということになってしまうかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。
1:29:24	日本原燃通してございます。やはり、先ほど少し議論があるかと思うんですが、やはり新設建屋ですと、やはりできる範囲としましては、これまでの実績

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	になったところでまああの三次元のモデルを作っていてその中での2方向の影響等といったところを、
1:29:43	右側を得ないといったところが実情かなというふうに思っております。ですので、我々としてはこれまでの実績を踏まえてタジリモデルでございますので、より忠実にモデル化を実施してく組み上げたものっていったものとのですね、比較を実施することによって、ある程度三次元的な共同に対する検討と。
1:30:03	そういったところはPaとぴあとしてもですね、できているというふうにとらえてございますので最終的に将来的なことが起きますと、この三次元使ったものに対してましてテーマ、より最新知見の高度化といったところでの地震記録とのシミュレーションといったところはできた後でありますのですねできますけれども現在の総計
1:30:23	建設段階において、新設のともですね実施する中では現状の評価といったところでやっていくといったところが
1:30:32	もうこのPL建屋に対する検討としては現在できるところでの最大限のところを実施してっていったところが当社の今現状の認識になってございます。
1:30:44	規制庁川崎です。実際そのPA建屋内わけで、鉄塔観測記録とシミュレーションをしると言ってもそれはできないのは当然ですので、そういう状況を踏まえてどういう方法が先行機との兼ね合いも含めて、
1:31:01	原燃はどうするんだというのが基本事項になると思いますので、そこら辺の説明をさせて今後してもらいたいというふうに思います。
1:31:11	いかがでしょうか。はい、イノウエ伝送してございます。ですので、支所理解いたしましたのでこのPA建屋に対して当社としてどういうようなところで2方向の影響検討実施していくのかっていったところを実情も合わせたところで、我々として現在できる範囲のところでの三次元応答といったところも、
1:31:30	着眼しながらやっているといったところに関して、よろしければなさいません。
1:31:36	規制庁価格ですけど、内容はわかっているので、要望書明確に言っていたきたいということなんですけど、一方で、審査会合の資料32ページには、今みたいな話は全く書いてない。
1:31:52	ですけど。
1:31:53	先行炉との違いって意味ではそこがポイントだということで今ハバサキからも指摘があった。
1:32:03	ということだと思うんですが、
1:32:07	その辺りはどう対応するのかというのとあわせてちょっと説明をいただきたいんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:17	ピーエイとしての妥当性を説明するとかっていうだけであれば、
1:32:22	これでいいのかもしれないし説明ができていると思っているのかもしれないですけど、先行との違いというふうに言われたため、
1:32:31	いまいち今打ち出されましたけど最後同様の考え方に基づく評価って言うんですけど、いや、
1:32:38	説明パーツ足りないじゃないかっていう指摘がくるわけなので、
1:32:44	もうその辺りどう
1:32:46	ロジックを組み、説明していくつもりかを聞かせください。
1:32:54	特に当初ございます。
1:32:56	まず評価部位の抽出といったところで今回審査会合のところで記載させていただいているその評価部位の抽出といったところでのフローに関しましてはこちらのほうは選考をこちらのほうの介護資料及びロジックペーパーに記載している通りでございまして
1:33:14	建物としての構造を示すといったところが発電所と異なるものでございませので、こちらのほうの適用性といったところは現状ちゅう記載して内容のところ、我々としてはない。
1:33:26	規制庁コサクですけどだから、内容いいから。
1:33:31	今お話のあったところで、線香等、
1:33:35	こん根拠なり妥当性の説明のパスとして足りない。
1:33:39	ということについての見解をどうするつもりなんだっていう、そこだけお答えください。
1:33:51	はい。
1:33:52	逆に投資を伺います。
1:33:54	三次元的なモデルのところに対してのその検証としての一つのそのシミュレーション解析といったところは当然できていないところでございますけども、そちらのほうを作成するにあたってのその妥当性といったところの考え方ですねモデル化の考え方っていったところは、
1:34:13	お示しできるというふうに思っておりますのでそのモデル化にあたって、設定として、従来の三次元の振り方としてお仕事をしないところについて確認先ほど大変申し訳ないですすいません規制庁コサクですけど。
1:34:28	内容を説明すると言ってるんじゃないで、
1:34:31	説明の方針としてどうするつもりかって言うのを聞き捨てます。
1:34:35	すいません日本原電ウラバヤシでございます。今回の当説明においては先行炉との違いということで、まずは三次元FEMと、例えば質点系、我々が正としている質点系との違い。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:50	シミュレーションができないというのが大きな違いでございます。それは今後の当より深掘りということで、今後お示してデータ拡充していくという方針になるうかと思えます。
1:35:03	規制庁、古作です。今のその今後深掘ってところが第1回申請として結論出せるのとかっていう先ほどのハバサキが宿題になっちゃうんですかっていう質問をしたところとの関係になるんだと思うんですけど。
1:35:20	少なくとも網を代表として選定をしたってところで言えば、何らか第1回で切りをつけられ、
1:35:29	っていうことなんだと思ってたんですけど、今後深掘りは第1回申請の範囲内で
1:35:37	提示を追加でされるところっていいんでしょうか。
1:35:41	日本原電ウラバヤシでございます。まずは先行炉との直近の比較ということで東海第2は観測記録のシミュレーションまでやってるぞという問いかけに対しましては、新築のものではないものはないっていうのがまず一つの答えになると思えます。その上で失点系と比較した第1回の中で、
1:35:59	応答として適正だものであるということはお示しできるものと考えております。
1:36:06	で、そもそも深くしたその三次元が本当に正しいのかっていう、さら問いに対して、
1:36:13	お示しできるものっていうのは当然地震計がついてある既設のもので、
1:36:18	データを裏打ちしていくというすでにたろしかないと考えておりますが、
1:36:27	規制庁コサクですけど、その辺りの関係性を今回の会合で示して報告震央
1:36:35	明確に言っていたくんじゃないかと思ってたんですけど、それでよろしいですか。それに応じて補足官先ほどの基本ロジックのペーパーとか、補足説明資料持っていくことになってくるんですが、
1:36:48	はい。事実関係をしっかり記載させていただきます。
1:36:55	規制庁プログレス事実関係だけじゃなくて、最初にあったような見通しとしてどう今後何をやっていくかと説明していくか。
1:37:06	ということですね。
1:37:08	あわせてお願いします。
1:37:16	日本原電ウラバヤシ施設承知しました。
1:37:21	規制庁ハバサキです。そうすると、今会議資料の32ページでなおこの入力
1:37:31	評価部位抽出の考え方だけについて書いてあって、それは先行と同様で妥当ですとしか書いてなくて、影響評価をこれからどうしますっていうのは一切書いてないですね。だから、今まさに話が出たわけなんで、それは会合資料として追加するという理解でよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:56	いよぎんの投書でございます。その部分について精査をさせていただきます。
1:38:03	はい。規制庁ハバサキです。そしたら後は細かな点になるんですがまた幾つかちょっと確認したいと思います。先ほど説明もありましたけれども、3知見のFM解析との比較、それについても今要するにしかやってませんけれども、
1:38:21	淳二先行炉と同じように、建物の中といいますか中央内部でですね、についても評価は点を設けて表評価をしますということですので、それはでき次第ですね今後説明があるかと思います。
1:38:37	ただこれ冊先ほどお話があった41ページ。
1:38:43	建家の南側になる。その上部のですね、壁がクレーンガーダや型受けがあるため、面外へのはみ出しは抑えられるため吸収しないってあります。書いてあります。これは先ほど説明があったんですけども。
1:39:00	これは何か検討した結果こういう結論になったんでしょうか。
1:39:13	日本原電の保証でございます。ご質問の件ですけれども、クレーンガーダを考慮した定量的な評価は実施しておりませんが、裏の影響の検討でくれガタを考慮しないまま、
1:39:28	1枚ペラの壁として評価して十分。
1:39:32	問題なかったというところは確認しております。
1:39:36	はい。
1:39:37	規制庁ハバサキです。
1:39:39	資料の67ページを見ますと、モード図が出てて、NS走向の一次モードの南側の外壁ってまさに結構変形が出てるといふうに感じますので、先行のほうでもやってますけれども、こういう
1:39:55	大スパンといいますか大きなですね壁に相当するところ、そこはやはり面外方向の
1:40:06	提供といいますかですねその評価っていうものを行動評価も含めて、
1:40:13	柏崎でも、東海第2でもやってますんで、この部分について、同様な評価が必要なのかなのか、必要でしたら、ちゃんとせ、その先行と同じような評価をやるべきじゃないかというふうに考えます。
1:40:29	がトウソウ点いかがでしょうか。
1:40:34	日本原燃のフジワラでございます。カワラサキさんの御指摘踏まえましてこの紙の部分につきましては、当該部分の面外方向の固有振動数とかも確認しながらですね、影響検討してその結果をお示しすることとしたいと思います。
1:40:49	規制庁ハバサキです。あとですね、ちょっと本当に細かい話になって申し訳ないんですけども。
1:40:56	資料の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:02	60 ページ、c、
1:41:05	2、
1:41:06	これ前回のヒアリングでも聞いたんですけども、60 ページ或いは 61 ページの一番上の表でもいいんですけども、比較用モデル 1 の地盤のモデル化のところの拘束条件境界条件なんですけども、基礎下鉛直方向拘束ってあるんですけども。
1:41:23	これは一体となって動くような拘束条件をかけてるんですか、それとも固定なんですかっていう質問をしたんですけども。
1:41:32	それに対する回答っていうのはいかがでしょうか。
1:41:40	日本原燃の井上です。
1:41:42	今御質問いただいた点については別途資料の通し番号の 61 ページのOBやっぱつつの 100 円ほど立地のところの 1 行目のところに記載しておりまして既卒者の設定の延長 50 度後続することでA. に書いて、
1:42:02	おりましているま野で既卒者がもう重要度消せるので動かないといった状況になっています。以上になります。
1:42:13	規制庁ハバサキです。動かないということで、固定ですね
1:42:18	等にも東海第 2 も同じことやってここ固定って書いてあるんで。
1:42:23	あえてこそ拘束というふうに今回変えてる中流があるのかなと思いましたので、特に理由はないなら固定にしておいたほうがいいかなというのがちょっとまあ説明の話ですけども思いました。ちょっと検討をしてください。
1:42:38	いかがでしょうか。承知いたしました検討いたします。
1:42:44	あとこれも先行炉応答多分いろいろ見てられると思うんですけども、
1:42:49	例えば 64 ページのところに地盤生徒さんたちがFEMモデルを取りつける地盤バネ-8 出てるんですけども。
1:42:58	この資料では地盤ばね乗数だとか、解析モデルにどうやって地盤ばねを方設定に貼り付けるっていう情報が入ってませんで、先行炉はそういう図表を使わずずっと文書の説明があるんですけども、
1:43:12	それは、
1:43:14	なぜここにはないんでしょうか。
1:43:20	営農部門の井上です。サトウダムにつきましては、時参加の方はしていますんですけども、大飯、その間はちょっと別の方法としてはその離散化する前の与えによりから離散化。
1:43:37	オーバーした後の方の数字のほうが大事だろうというふうに考えておりまして、時参加する前の数字については地震応答解析の使っている場所整合する

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	という書きぶりだけでちょっと終わらせていたんですけれどもそちらのほうはせるように、
1:43:55	経営的再開いたします。以上になります。
1:43:57	規制庁ハバサキです特に理由がなければ、
1:44:01	東海第 2 柏崎とこう続けて同じような表現。同じことをやって同じような比アウトプット出てるんで、同じように説明が必要かなというふうに思います。
1:44:13	それから 66 ページ固有値の解析固有値解析の結果で、
1:44:17	比較用モデル 1 のUD方向の固有値交通ハイフンになって出てませんが、これは何か理由があるでしょうか。
1:44:31	日本語名のイノウエですね、比較mol位置につきましては実際のお見せしているロッキングのところ、
1:44:41	すいません。
1:44:44	10、
1:44:48	はい。
1:44:51	すいません少々お待ちください。
1:45:16	はい。
1:45:17	すいません日本両面の要請等比較やモデル 1 につきましては、だめを先ほど申し上げてます通り基礎下の鉛直方向を口側しているもので越地としてはかなりちょっと片面レベルではないかということで一応解析を行ってまずは記載はしていないと。
1:45:37	形になります。以上になります。
1:45:39	規制庁ハバサキです田地ただ単に基礎固定の上下の固有値が出るだけだと思いますので、頭に東海第 2 でもかなり振動数が高くなりますけれども、ちゃんと数値で出てますので、それがやっぱり建屋の建屋自体の上下剛性を評価するということになるんで。
1:46:00	あえてここに出さないっていう理由がない限り、潜航どうぞ同様に説明を必要かというふうに考えます。ちょっと検討してもらいたいと思います。
1:46:11	いかがでしょうか。承知いたしました。解析のほうを実施して運営表に記載のほういたします。
1:46:18	あと最後になります。
1:46:21	イトウ
1:46:25	資料 93、例えば全然止けど 92 ページとか 93 ページでいいんですけれども、FEMの解析の結果で特にNS走向のところなんですけど、3 方向入力の 0 倍の 0.1 秒辺りがかなり人々の増幅が見られますが、
1:46:44	これについての理由っていうのはどこかに書いてありますでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:53	今回のイノウエ性と、その別添の1件の羽根については、
1:47:02	別のペイする教えが-80。
1:47:06	1ページを80、
1:47:12	それに対する
1:47:15	現状に対する検討で
1:47:18	NS方向という加力方向の応答を示しているスペクトルがあるかと思うんですけども、やっぱりその辺を
1:47:27	0.1秒付近で出ておりました、おそらくその影響によるものかなというふうに考察はしているんですけどもその点がドーズにルートの1年後じゃなくてかなり、
1:47:43	ちょっとずれるところ見ているので、どの濃度が影響しているのかというところまで今、各んですけどまだちょっと特定のルールができていない状況になっております。以上になります。
1:47:58	規制庁ハバサキですこれも、確か等にも似たような傾向が出て確かに確定ではないんですけど、多分こういう理由ではないかという考察が書かれていますので、本当にに関してですちょっとこれ目立ちますんで。
1:48:16	それなりの見解の考察を記載をしてもらいたい。村べきだというふうに考えます。
1:48:24	いかがでしょうか。
1:48:26	こちらです。
1:48:28	ご指摘の梁につきましては検討のほうして考察のほうしたいと思います。
1:48:35	規制庁浜崎です。私からは以上になります。
1:48:43	規制庁タケダです。そのパッカーDS格好に規制庁側から事実確認がある方はおられますでしょうか。
1:48:52	規制庁ツガネです。3ページなんですけれども、堂々と飛来物防護ネット等排気棟換気等は含まないとあるんですけども、これらについては、
1:49:04	ここで説明されるんでしょうか。
1:49:11	日本原燃のオガセでございます。こちらにつきましては、すみません今回あのコメントリスト向こうでちょっときちんと書き対応させさせていただきましたというのが、すみませんちょっと日付が出てこないですか。以前のコメントでご指摘です、建物構築物として、他の建物ですとか屋外基礎以外のものに方向についてはどう示すかというところ。
1:49:31	ここについては明確にすることというふうにいただいておりますので、それにつきましてはこの資料の外で別の補足説明資料にて御説明するようところでコメントで、コメントリストのほうで整理を今回させていただきますので

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	で、結論といたしまして別のこの資料って言わないところできちんと説明をさせていただきます。以上です。
1:49:50	出戸津金です。それは今回の申請においてということなのかと時間なのかどちらでしょうか。
1:49:57	防護ネットのほうにつきましては今回申請の中できちんと示させていただきます。その上で、すみません、移動ですとか、配置等関係のところの第2回申請のものにつきましてはその抽出方針などにつきまして、工事開始申請のほうで詳細に御説明をさせていただきます。
1:50:14	ちょっと詰まって理解しました。次、4ページなんですけれども、ごめんなさい。はいどうぞ。規制庁コサクですけど、今の点はない具体的な内容は次回でいいんですけど、類型化との関係だとある程度ワークとしては整理をしておくってということだと思う。
1:50:33	ですね。そうすると
1:50:36	今日始めにもあったように、補足説明資料も類型を踏まえて枠として全体を整理をしてその中のパーツとして、次回追加をしていくという方向で出会ったときに今の話はどう扱われますか。
1:50:53	日本原燃のオガセでございます。まさしく今のおっしゃっていただいております。類型化ですとか次回含めてどういうふうにやっていくか、今回第1回の中で全体示しておくべきだろうというところがあるかと思えます。こちらにつきましては、すみません先ほどの前の資料のほうの網羅させ、
1:51:10	当相違点の整理についての最後のところの論点整理の表添付の7シリーズがございますけれども、この中で、きちんとどの設備に対して2方向やっていくかということについては、記載をさせていただいております。その上で類型化の考え方にのっとって、代表説明すべきものっていうのが第1階にあるのかそれとも
1:51:30	次回にもあるかというところを整理した上で、今後の説明方針を踏まえて、田村市のほうはさせていただいているというところがございます。以上でございます。はい、規制庁不足です。その点で言うと、どうどう等防護ネット等、
1:51:46	排気等は、排気塔換気等はそれぞれ累計されるものなので、それぞれの説明は人事やっていくっていう形になると思えばいいですか。
1:51:58	日本原燃の先生おっしゃる通りでございます。
1:52:02	規制庁コサクです。わかりました。いや辛さ引き続きお願いします。
1:52:07	規制庁津金です。続いて4ページなんですけれども、こちらの耐震設計審査ガイドを抜粋がありましてサポートポストに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:17	次方向及び鉛直方向地震力の組み合わせが書いてあるんですけども、Guideサポート業務にある床基礎版等の変形に保護構造とか偏心による、
1:52:29	そういう
1:52:30	20 振動現実的な剛性評価の影響は考慮等については、この資料で説明する予定なのか説明してください。
1:52:50	日本のイノウエさんのちょっと申し訳ございませんが御社ちょっと聞き取りづらかったところにもう一度よろしいでしょうか。
1:52:58	規制庁津金です。4 ページ、耐震ガイドのところサポートポスト 2 に記載されてるんですけども、例えば 3 ぽつ 4 の項目の中で、床基礎版と変形等、そういった項目についての説明はどこでされる予定でしょうか。
1:53:26	はい。
1:53:27	半部分をL3 申し訳ございませんがちょっと手持ちにGuideのほう持ち合わせておりませんのでちょっと持ち帰らせていただいて、ちょっと別途御回答の補正していただくということでよろしいでしょうか。
1:53:42	ちょっとその辺きちんと説明がされるという理解でいけばよろしいでしょうか。
1:53:49	日本でも減りつつあるのか、何らかの形でお示したいと思います。
1:53:55	ちょっとツガネです。了解しました。
1:53:58	私からは以上です。
1:54:06	すいません日本原電ウラボヤシでございます。3 ポツ用のガイドの基礎版等のところ、
1:54:13	の文章は、それロッキングのSRモデルについてのことではないのでしょうか。
1:54:22	一つあった分、その通りだと思います。ちょっとあの、今回これ、それについて対しては
1:54:28	検討はしないと勢力モデルじゃないんだっていう理解でいけばよろしいでしょうか。はい、そうでございます。
1:54:35	一つです。はい、理解しました。以上です。
1:54:45	規制庁の武田です。その他この資料から(2)がある方はおられますでしょうか。
1:54:53	規制庁キシノです。ちょっと軽微ですけども、二、三教えてください。
1:54:58	12 ページにですね、入力方向と耐震要素となって、これ矩形の構造物を示しておりますけれども、例えば発電炉ですとか検討オーケーとか、ここに載ってくるんですが、
1:55:14	今回のこの資料の中で、おそらくこう自戒も含めて全体を示していると思うんですけどその中でそういった円筒系といったものはないのかということと、もう一つはですね 17 ページのほうに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:31	はい。
1:55:38	基礎として等の
1:55:42	基礎として基礎スラブ固形矩形以外といった記載がありますけれども、三紀層的なものもあればそういったものを対象になると思うんですが、今例示したようなものっていうのは、小遣い申請も含めて、
1:55:57	この趣旨説明の中では登場してこない構造であるというふうに理解してよろしいですか。
1:56:03	日本語のイノウエ性とまず再現シヨンを御質問に対してなんですけれども、市場 2 ページの壁については建家については、4 と平均の方はございませんので、記載のほうしていないということになります。二つ目のご質問に対する基礎のくい基礎構造にすると。
1:56:23	ありませんので
1:56:25	石油ことです。以上になります。
1:56:30	作りました。規制庁キシノです。
1:56:33	何のためですけど固液等の基礎とか杭形式のものがなかったかなと思ったんでお聞きしたんですが、高知会議も含めてないという理解でよろしいですね。
1:56:44	日本原燃の柱でございます。すいません、この資料がですね建物構築物の地域へ建屋と屋外機械基礎について述べておりますので、今おっしゃられた部分については別途説明させていただきます。
1:56:59	規制庁基礎です。わかりました。ただ、今申し上げたような場合との基礎と違ってというのは、遅れ機械基礎の基礎がイトウ。
1:57:08	来ないということでもいいんでしょうか。
1:57:13	どうぞ。
1:57:18	協議に通してございます。排気塔関係に関しましても今現状あるものは直接基礎になってございますので、廃棄等に対しましては直接基礎になってございます。
1:57:31	規制庁基準です。はい、該当するものはないということで理解しました。
1:57:35	それとですねちょっと 67 ページに飛んでいただきまして、
1:57:40	表があってですね、個別解析結果があって、モデルとしては 1 さし五つ載ってまして一番右端に質点系モデルということであります。
1:57:50	これについては
1:57:52	ここの説明はどういったモデルなのかっていう説明とあとおそらく質点系対応モデルⅢの三次元ですね、質点系対応モデルと比較して今設計に使ってる人てけモデルが妥当であることをおそらくこの中で説明しようとしてるんだと思ったんですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:09	比較した評価の結果についてのところの説明がありませんのでその辺りの説明をお願いしますか。
1:58:17	原電の鈴木です。この表に記載しております。システム系モデルにつきましては、いわゆるSRモデルを
1:58:29	タテウチ解析結果を載せておりますので、
1:58:33	比較を比較として失点形態対応モデルを失点系モデルというのは、
1:58:42	かなり近いところであっておりますのでそういった妥当性なりっていうのはきれるかと思っておりますので、ちょっとその前段のほうに、その考察の文章が書いてありますけれども、そちらのほうに記載の充実化をさせていただきたいと思えます。以上になります。
1:59:02	中長期的な対応を送りました。ここで質点系モデルを載せている。この趣旨も含めてですね、ちょっと説明も方向へ飛びください。それと最後にですね、69ページですけれども、
1:59:19	すでにパラグラフ名ですね。三次元的な応答特性を考慮した影響検討においては、建屋への影響の大きいSD-CT値を用いるという説明がありますけれども、これはどういう理由でSD-C1を選んだんでしょうか。例えば全周期体において
1:59:38	的応答が大きいものであるとか、或いは建屋の影響の観点である周期体において音を聞いたそういった理由があるかなと思うんですがその辺りの説明をお願いします。
1:59:50	そのためのイノウエですちょっとこれは変形規制が足りていなかったんですけども、まず／メモを年産事業の
2:00:03	事象とか狭基本的には前週期待にこたえられる程度のパターンを持つスペクトルを使うということなんですけれども、大飯原発3年、建家の耐震評価におきましては口実に記載しておりますように、せん断ひずみによる
2:00:23	評価を行っておりますので、地震応答解析によって旋盤建屋のせん断力が一番大きかったマウスP波ということで、C案を選んでおりますのでちょっとその選んだ理由の方がもう少しわかるような
2:00:39	記者の方にちょっと修正させていただきたいと思えます。以上になります。
2:00:46	規制庁キシノですとか、御説明わかりました。私からは以上になります。
2:00:55	規制庁の徳田です。私から1点なんですけれども、最後の124ページのまとめのところになりますが、
2:01:06	この
2:01:11	3パラグラフ目でしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:17	30 モデルにより得られた局所的な応答と質点系モデルより得られたことで確保した結果、機器配管マニュアル耐震性に及ぼす影響がないことを確認したとあるんですけど。
2:01:29	現状、その前のページとかで示されているスペクトルは四隅の平均値しか示されてないので、まあまあここまでは言い切れないのかなと思うんですけど、それが現状様子見側で評価っていうのは、
2:01:44	評価というのは検討中ということなんですけど今後この辺の記載は変わる可能性があるということでしょうか。様子見以外の結果もある程度示しいただけるということでしょうか。
2:01:57	日本原燃の稲場です。ちょっとご指摘いただいた、基本的にはその通りで
2:02:04	174 ページ目の 3 パラ目につきましてはウェブ上の挽回を 4 点だけのところの結果でありまして、今回 Rev 上げるときに、ちょっと修正漏れというところで、まだ今ほかの点、
2:02:21	フィックスしてやったものが出てきてませんのでそちらの結果が出次第、適切な表現に変えさせていただきたいと思います。以上になります。
2:02:34	明日、今後、その辺がリバイスをかけて承知しました。
2:02:41	津浪このスペクトルの結果とかも各同一建屋を抽出するかっていうのもあるかと思うんですけど、増えた結果も別途お示しいただけるという理解でよろしいですか。
2:02:56	考えていないですその他の点も抽出した根拠なりというのあわせてお示しいたいと思います以上になります。
2:03:06	規制庁たけれわかりましたじゃ根拠も教育をした根拠とかも含めて載せるようにお願いします。私のほうからは以上になります。
2:03:17	その他規制庁側からこの資料での確認はございますでしょうか。
2:03:23	よろしいでしょうか。
2:03:26	それではですね、次の資料の事実確認に進みたいと思います。次が耐震基準 02 になります。
2:03:37	この資料につきまして日本原燃の方から補足説明はございますでしょうか。
2:03:45	助言差がですね、ちょっと内容の補足は特にはないです。この資料等、次の資料 02 と 07 についても同じなんですけども、冒頭事務局のほうから話をしました資料構成というところを書きしてません。合致してないところとしましては概要と適用範囲というところが逆になってるっていうところとかになって、
2:04:05	いますのでこのあたりにつきましては、
2:04:07	修正します。はい、お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:14	規制庁タケダです。わかりました。そういった修正がまず入るということはして承知しました約成長川からこの 02 からの資料で水確認があればお願いします。
2:04:31	規制庁ハバサキです。
2:04:35	今この資料の構成として、
2:04:40	4 ポチにSRSS法適用の妥当性ということでこれ背実用炉でもう使ってる資料が添付されてますんで。
2:04:52	今回現年分としては、22 ページからの要は収益時刻に下がるという検討結果が出てるんですけども。
2:05:06	この実用炉の配管等、
2:05:10	再処理施設全般にわたる配管の特性を踏まえて、何でこの実用炉の御話だけで例えばSRSSも適用っていうのがいえるのかどうか。
2:05:25	そこら辺の説明をちょっとしてもらいたいんですがいかがでしょう。
2:05:31	日本原燃の白井でございます。まずこの実用炉のほうの研究につきまして配管を選定している理由会議があるんですが、配管線形している理由としまして、SRSSというものが水平と鉛直の応力の組み合わせということになりますので、
2:05:48	この水封と鉛直の荷重というものが一対一で大きく出てる設備というものを対象にshall接種による荷重のプロセスの妥当性というものを示しているところになりました場合に、最初にこれを考えてらっしゃいまして、
2:06:04	考えますと、結局その水平と鉛直の荷重が一対一大きくなる設備と考えますと、これは最終でも配管と、いうふうに思いますので研究結果をもって最初にも適用できると考えた次第です。以上でございます。はい、日本原燃さん側で少し補足させてください。
2:06:20	今ハバサキさんの指摘に対しましてはこれをこの資料を出した時のカミデさんの指摘と共通してると思っております。結局試験を行うというところで行きますと、有名なのが加振試験ということになって地震動の大きさというところで適用性というのを見た上で試験をやるというところになりますと、
2:06:38	そうなったときにこの実用炉でやってる試験っていうところは先ほどうちの吉田が申しました通り、この空間の広がりを持ったところで鉛直と水平が同時に効くかどうかという観点で見るというところを確認してございますと、そういう意味でございまして、本当。
2:06:54	地震動が起きたときによらず適用できるということで、先ほどの用紙の説明になったっていうところになってございます。
2:07:00	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:03	規制庁ハバサキです。今説明は理解しました。
2:07:11	今そうすると再処理側では 22 ページに
2:07:16	席次航空の話しか書いてないんですけども、実用炉の配管の適用っていう観点での考察といたしますか。
2:07:27	トレイ。
2:07:29	ここはどこかに記載があるんですか。
2:07:32	日本原燃佐川です。すいません下のページで 8 ページのところですね、小建てまで起こしてないんですけども 4 ポツ以降ってところで、先行炉で何をやってるかっていうところでその下のところで本研究の目的っていうところを書かせていただきました、
2:07:48	正規時刻に下がるということであれば適応可能ということで考察書かせていただいております。
2:07:55	規制庁ハバサキですはりました、要は、今、私たちの疑問は、要は成功正規時刻の差だけで同一だっていうことがいろいろと適用可能だという痕跡がですね、ということがはっきりわかればいいという、思ったんですけども。
2:08:13	ちょっとこちら辺もう少し丁寧に開設といたしますかアプローチを含めてですね記載を充実してもらったほうがいいかなというふうに思いますがいかがでしょう。
2:08:24	日本原燃佐川です。ご指摘の通り 8 孔のこの 4 ポツ 1 のところで少ししか書いてごさいませんのでこの 4 ポツ 1 っていうところで先ほど吉田と自分が話したようなことをもう少し書かせていただきます。
2:08:39	規制庁ハバサキです。お願いします。以上となります。
2:08:47	はい規制庁武田です。
2:08:51	それではその他事実確認が、
2:08:54	ある方はいますでしょうか。
2:09:00	規制庁コサクです。ちょっと補足説明資料と違うのかもしれないんですけど。
2:09:06	最初の委員会へ輸血すみません、審査会合用資料の
2:09:12	38 ページに書いてある水平 2 方向を組み合わせて、
2:09:20	ものとの関係。
2:09:21	事例はないのかもしれないんですけど、このページもちょっと記載内容がおかしくて、
2:09:31	申請にあたっての経緯みたいなことが書かれていてですね。
2:09:36	論点としてその内容の妥当性の内容を示すっていう
2:09:41	記載になってないんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:45	定期四角囲み見るとこれから説明しますみたいな感じなので、何で今回説明するんだらうっていうところも含めてよくわからないんですけどこの刑事の位置付けてどうなってるんでしょう。
2:09:56	はい。
2:09:57	はい。
2:10:00	はい。
2:10:01	日本原燃佐川です。
2:10:03	そうですね。
2:10:12	38 ページの位置付けで、本当妥当性について、結局、考え方を示しただけで、妥当性についてはこれも今後の議論だったので、今回の説明っていうところからは御指摘の通り、
2:10:28	いらんないのしれないかなと思ってますので、それを踏まえまして、ここで言いたかったことがイトウですね、すみませんさせ、このあと話をします類型化っていうところ 37 のところで類型化の分類っていうところで、
2:10:47	10 分の 1 ぐらいありましたというところになっておりますと、この 15 分類等イトウ先週説明しました水平 2 方向っていうところで行きますとまた 38 ページ戻ってしまうと申し訳ないです。38 ページで 14 分類になりますというところで、
2:11:04	これに対して本当分類という言葉遣いをしてるんですけども、一番下に書かせていただいた大綱の所LED化の分類、透水境界にほぼ分類というのが異なる観点技術的な関係で違うというところで、ちょっとこれ載せてしまったっていうところが本音の部分です。
2:11:23	はい。
2:11:30	規制庁コサクです。その意味では類型化のこの後の説明を踏まえて、この二つのページどうするかっていう話をしたほうがいいですか。値下がりですそう考えますようお願いいたします。
2:11:42	わかりました。じゃあ、続けてください。
2:11:46	はい。
2:11:49	飯田さんどうぞ。
2:11:54	規制庁の武田です。その場ですね起電 02 からの確認事項ある方いますでしょうか。
2:12:07	よろしいでしょうか。
2:12:10	はい。それでは、
2:12:12	この資料での対応方針を最後説明いただけるでしょうか。
2:12:18	日本原燃さんがです。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:20	先ほどハバサキクラブから指摘ありました適用性というところで、先行発電炉の試験研究結果を本当に当社のほうに適用するということの書きぶりが少し弱いのでそこを、先ほどお話ししたようなことをしっかり書きなさいということなので 4.1 項、
2:12:36	その文書を拡充させますということですよ。以上です。
2:12:44	規制庁タケダです。はい、ありがとうございます。それですね先ほどもですね、耐震建物 07 のほうのSs対応をしていたの忘れてたんですけど、ちょっとこちら説明いただいてもよろしいでしょうか。
2:12:58	範囲においてトガシでございます。先ほどの資料といたしましてはろしくペーパー及び介護資料含めまして、三次元モデルの対応の部分について、示しの解析等との実施できてないといったところに対しての対応方針等を記載するといったところと、あと
2:13:19	各評価部位に対しての補足的にですね、10 時記載内容のほうを実施する部分もでございますのでその部分について資料のほうに反映していくといったところ対応していきたいというふうに思ってますのでよろしく願いいたします。
2:13:36	規制庁タケダです。はい、わかりました。対応お願いします。それは最後の耐震建物起電 07。
2:13:45	機器配管の例傾向の部分については考え方にのっとりたいと思います。日本原燃の方から補足の説明がございましてでしょうか。
2:13:56	日本原燃さんはです。
2:13:59	今回間違いはあるんですけども、特段ありません。
2:14:03	はい、お願いします。
2:14:07	規制庁の武田です。
2:14:09	はい。それではですね規制庁側から事実確認がある方はお願いします。
2:14:17	はい。
2:14:18	規制庁ツガネですと、今回のこの
2:14:23	耐震基準 0 なのにおける
2:14:26	区域の目的っていうのが今ひとつ、こう判然としないんですけども、これ何のためにこの結果をなったんでしょうか。
2:14:36	日本原燃相馬です。
2:14:40	何のためにということなんですけども、本当耐震計算書、今後、次回を含めますと、計算書としては南東約 1000 ぐらいのものが再処理からも出ますという所パートMOX含めるとまたかなりの数が出ていきますというところで、
2:14:56	そのそれらの計算書の中には、委員会からの計算方法を、もう設定しているもの、いわゆる手計算っていうものですね、ありますと、そうなったときに表現が

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	変わるだけで評価結果っていうのはまあまあ見方は一緒になっていきますと、そうなったときにじゃあそれを
2:15:16	今回は代表で1個見れば本当結果としてはいいですっていうことになるのかどうかそれをさらに今質疑がありますと、40ぐらいのもので、その計算式を出してますと、その45見るのであれば類似したものをさらに類型化してあげて、
2:15:35	見ていくことで、効率的に説明ができないかなということを目的につくって作成したということになります。
2:15:44	ちょっと繋がり計算書確認のためにこういった追加したという話だったんですけれども、そもそもの添付資料で計算式の作成報告からもつけること受けてもらうことになっておまして、その中である程度パターンが決まっているのかについては、このパターンでありますので、説明が
2:16:02	あると理解してるんですけれども、こちらとの関係はどうなってるんでしょうか。
2:16:06	日本原燃さんですすみません、下のページ、8ページ見てください。
2:16:15	先ほどのツガネさんの御指摘に対しましてでこれまでもお話しさせていただいた次回で示すというふうな、計算書の作成の基本方針というものが再処理で言いますとこのようなものが来に各設定されて出てきますと、先ほど自分が口頭で言ったのがこの別添1から47というところがまず回答しますと、
2:16:35	これらを見ていただいたときに、一番わかりやすいのが質問したい。
2:16:43	ですね、本当にこの1からズラーツと並んでいくんですけれども、別添敷地の中に属する機器が例えば100基ありますというときにその百均については一つの計算を代表で見れば類型化としてこれは、これは確認できるとそれに対しまして別添2っていうところに行きますと、この容器っていう観点でカテゴライズして、
2:17:03	場合には、同じようにこの右のほうですね、両括弧1っていうところでカテゴライズできるのではないかっていうあたりを聴取してございます。そのようなアプローチをした結果として、この47というものとか、携帯式を使っていない、経産省のものにつきましても部の
2:17:20	考え方に基づいていきますと、本当は次のページ生命線下のページで10ページですね。
2:17:29	で、左側聞きになってございまして先ほどの浸透冒頭で申しました47種類というのが一番下に再活動にありますと、これ以外に、機器の耐震支持法人化で作成しますいわゆるEPMA計算やってるものとかも出てきますので、
2:17:44	これらが

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:47	申請する計算書、すべてになります。それをカテゴリライズしていくと、機器が8分類で右側で配管は2分類ということで、旧分類に分類できるのではないかと いうことで、この、この資料を作成したということになってございます。
2:18:04	以上です。
2:18:07	きちっとツガネです。
2:18:11	今の説明なんですけれども、分野として非常にオオオカざっくりとした分類になっ てしまっていて、容器についても単なる標記な容器というカテゴリライズだけじゃ なくて、この中に幾つかあるはずポンプも同様。
2:18:26	あとこれ三つの弁が何もちょっと気にはなっていたんですけども、この、このよ うな類型化が果たして適切かどうかということが全く見えない感じがしてい て、そして経済の方法とか計算書作成方法のところできちっと
2:18:43	示した上で、それに従ってっていう説明があつて、そのもとなったらこれだ ってということであると、もうちょっと
2:18:50	フリーの仕方が余りにもざっくりし過ぎてるんじゃないかと思うんですが、よろし いでしょうか。
2:18:56	さっきの原燃さんあれです。今のご指摘二つあったと思っております。唐突に この話してるように見えてしまうというところは確かにそう思います。1のところ のところ範囲だけ示した上でこういうことやりますよっていうところで、先ほど 自分が申したような既認可のときの申請と
2:19:14	あとは書き方じゃない計算書として提出するもの。
2:19:18	本当全体像っていうところが書いてないというところが出てありますのでそこ を示した決めていく必要があるかなと考えてます。二つ目としまして、機能維持 の観点というところにつきましては、本当に配管類というところを類型化の代表 ですいません、低ピッチと他地点を示すことになるかとタカハシ。
2:19:38	絵の中には弁っていうものが評価結果を提示しますので、ペイン弁の機能維 持評価をやるた地点を代表設備として選定することで説明することが可能とい うことで考えておりましたというのが二つ目の質問になります。以上です。
2:19:57	しているとコサクです。ごめんなさい。
2:20:02	土やっぱり探さわかってなくて、
2:20:04	類型化何やんでやるんですかと聞いているのは、
2:20:10	形式的にまとめなきゃいけないからとまとめますとかじゃなくて、説明を代表で できるようにカテゴリライズをするっていうことだとすると。
2:20:20	今のちょっと非頼ん見せていただいているページだとですね。
2:20:25	別添として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:28	幾つもつけているわけですよ。それをカテゴライズしますと言ったら何で別添分けられてるんだっていうことがわからなくなるんですよ、そもそもその別途求めていないかっていうことになるんですけど。
2:20:41	概要違うから分けてるんですよ。そしたらそれはもう累計としてそれぞれ別じゃないですか。
2:20:49	この別添-47というのと、先ほど言った累計の数がどういう意味が、
2:20:54	あるんですか。
2:21:00	原電さんはです。
2:21:04	今のコサクさんの御指摘に対しては、まさにおっしゃる通りかなということですが47に分けたということは47に分ける目的がありますので、ちょっと
2:21:17	わかってないっていうところに対すると返しに対して言うと、そうだったのかなって今思っています。これを分類を交流させていくっていうところにちょっと力行き過ぎちゃったっていうところで考えますと47は47のままで分離するっていうことの方が、
2:21:35	四銀からの説明性ということで考えるといいのかなということで今、
2:21:40	感じたというところですよ。
2:21:42	はい。
2:21:47	規制庁の古作です。47でもう一度行くなら行くでもいいんですけど、47と10の関係からして、
2:21:55	40の中で、47の中でも類似のものがあって、効率的に説明ができるっていうことはありますか。
2:22:03	はい、日本原燃さんはですね、ちょっとかなり資料わかりづらくて大変申し訳ないです。別の47というところで、今回この右のほうに1から7とか3とか書いてるっていうところが網羅性の資料で、本当じゃあ部の応力分類、
2:22:19	逆の傾向体系からくる応力分類というところで資料説明をしていきますと、その応力分類っていうところで、今、今の別添1別添2っていうところの検討等発生超過費用評価部位カット適用している許容限界っていうところを見に行きますと、これは容器
2:22:39	カテゴライズをすることでグルーピングできるなんていう考え方でグルーピングしたということになってます。
2:22:52	規制庁の古作です。その事実関係の説明ではなくて、ここで容器がやたらいっぱいあるんですけど。
2:23:02	ここであれば何でこうバラバラとあるの容器でまとまらないのとかですね。
2:23:08	そのうちのどこが共通の事項なのとかですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:11	そこら辺がわからないと。ただ、カテゴライズしましたような、どこの部分をどう共通として見ればいいのかとかってわかんないんじゃないですか。
2:23:22	その考えを整理しないと、累計分類できました工数申請します。見ていただかないと思うんですけど、どこまで整理されてます。日本原燃佐川です。ご指摘の通りだと思います。今のコサクさんの指摘に対しましては、
2:23:39	結果だけをこれつらつら述べてまして、例えば図面改定こういう考えでグループピングしますっていう考えしか見せてませんのでそこに対する妥当性っていうところで、先ほど自分申しました式の関係性っていうところとか、社内のチェックしたようなものについてはございますので、
2:23:56	そういうことを書き下していかないとこの類型化っていうところの説明にはなっていないなんていうことで考えております。
2:24:04	以上です。
2:24:10	規制庁コサクです。その整理をしないと話ができないなと思うんですけど、つまり3追加で何かありますか。
2:24:19	はい。
2:24:21	ちょっと規制庁ツガネです。今、
2:24:24	御議論もあったように、まずその大ざっぱにまとめていけるものすごく気になっていて、単純に10分類じゃ収まらないと思ってます。さらにもうすでに47
2:24:35	資料は47パターンあるっていうこともあるんで引き取った容器を仮にっつてもう縦置だったら良くなっておりますので違うんで、単純に起きる固めて進む巻き危ないんじゃないかと思ってますので、改めてちょっとこの
2:24:50	こういう言い方で計算書も合理化するんだってところを基本としてもつかい示してもらって、それが問題ないかというふうに確認しなきゃいけないなと思います。あと、さっき審査資料の38ページにもあったんですけども、2方向の分類等の分類等の分類を行ったり来てくるんで、基準間に合わせて、
2:25:10	どの部分のみのためにこの分離してんのかちょっと動かなくなってきてしまっているところもあるので、もう一つの分類の考え方と機器説明していただきたいと思います。いかがします。
2:25:23	日本原燃作業です。
2:25:25	はい、定例経過につきましては今まで3度コサクさんから御指摘いただきました通り、もっとしっかり説明しなきゃいけないということで理解してますのでその辺のところに至るまでの過程というところをしっかりと充実させているところと、もう1点としまして、本当に
2:25:43	この十分の1点考えたところに対しまして、御指摘の通り47分類であったものをこういうアプローチすれば10にできるよっていうだけのものではないかと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ませんので、そこに対する説明はします。ただそれがすべてだっていうことは考えておりませんので、これを充実させた上で今後どうしていかってところで、</p>
2:26:02	<p>議論させていただければなというところになります。合わせまして最後に、先ほどの 14 分にですね、すみません、14 番に対する変位方向の分類ですね、ここについてもしっかり考え方を識別した上で、まあまああるかないかわからないですけど、同じ分類じゃないかっていうのであればそういう考えをお示しますし、</p>
2:26:21	<p>これは本当に技術的観点から分けるっていうのであれば、分けた理由っていうところもあわせて説明しますというところです。以上です。</p>
2:26:32	<p>きちつとですね、体系化の話っていうのは去年 6 月の規制委員会入れて、当然話として出てるんで、それに対して寄与するものという位置付けで今回作られてるかどうかというところもちよとはっきりしないので、その点も含めて説明していきたい。</p>
2:26:50	<p>きたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
2:26:53	<p>日本原燃さんがですね。はい、ご指摘の通りだと思います。今の資料につきましては、耐震の</p>
2:26:59	<p>あと強度評価っていう観点だけ作っております。それに対しまして今のツガネさんの御指摘としましては、耐震だけに限らず各種評価法がいろいろなものについてもうってところもわかってございますので、そのようなところも踏まえて類型化の考え方をしっかり示したいと考えております。以上です。</p>
2:27:20	<p>ちょっと私からは以上です。</p>
2:27:23	<p>規制庁コサクですけど、まずしっかりと整理をしてわかるようにまとめてください。そう。その時に評価の項目によっていろいろと分類が違うっていうのはあり得ることですし、</p>
2:27:39	<p>先ほどの建物のほうの補足説明でも縦軸横軸があって、それぞれの</p>
2:27:48	<p>分類の考え方みたいなことはそれぞれの説明で、</p>
2:27:51	<p>補足説明でやりますということだったので、同じように考えることは可能なものはあると思います。</p>
2:27:59	<p>そのあたりをよく整理をして提示いただければ効果的な確認の仕方っていうのも出てくるだろうなと思いますのでよろしくお願ひします。その上で、審査会合資料の 30。</p>
2:28:13	<p>DINERS、38 ページは時期尚早かなと思うんですけど。</p>
2:28:20	<p>どうでしょうかね。ですから、日本原燃佐川です。時期尚早だと自分も思っております。ただ形もできてなくて、十分でっ放しのものを出すっていうのは時期</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	尚早だと思いますので、3738 につきましては次回送りでやらせていただければと考えます。
2:28:39	以上です。
2:28:43	規制庁コサクです。わかりました。ただ次回送りと言いつつ、見通しみたいなどころは少し
2:28:50	説明いただくということになるかと思いますので、その点、表の中です、何らかその次回説明と書くんですけど、説明できるようにしておいてください。
2:29:06	日本原燃さんがですね、今のコサクさんの御指摘に対しまして 3738 はとりますと、ただ 34 っていうところには残して次回、こういうことを説明しますっていうところの説明はしてもいいっていう理解でよろしいでしょうか。
2:29:21	規制庁コサクです。その通りです。こういうことを説明するというよりも最初にあって、管理官からあった見通しですね、どういうところが論点だと思って今やっているの、こういう形で進めていこうと思っていると。
2:29:36	ということがいえるようにしてくださいってことです。
2:29:40	お願い三波です。了解しました。
2:29:58	規制庁タケダです。その他、
2:30:00	でしょうか。
2:30:08	よろしいでしょうか。
2:30:10	それではこの資料の対応方針なんですけども、これは今違ったナカガワさんの方からお話があった通りかと理解していますが、それでよろしいでしょうか。
2:30:23	はい。保健サービスちょっと自分の理解を加えますと、類型化っていうものについてはアプローチがかなりあるなっていうところで、24 年 6 月 24 名規制庁文章と本当に今の形状の観点だけではなくいろんなものを考えて類型化やる必要があるということで理解しましたので、その
2:30:43	妥当性について説明できるような資料を準備するというのが、
2:30:46	宿題かなと考えてます。
2:30:55	はい、ありがとうございます。それでは、今回資料附属設備費用を審査会合資料というのは技術確認以上になりますが、
2:31:05	規制庁側から何かございますでしょうか。
2:31:15	よろしいでしょうか。日本原燃から何か最後全体通してございますでしょうか。
2:31:23	日本原燃さんはですね、特にございません。
2:31:28	規制庁タケダです。
2:31:31	ないようでしたら、本日のヒアリングはこれで終了とさせていただきます。お疲れ様でした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:41	ありがとうございました。人様でした。
2:31:44	はい。
2:31:45	はい。
2:31:47	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。